

議員全員協議会会議録

平成26年3月12日

宮古市議会

平成26年3月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(3月12日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	20
説明事項(3)	22
説明事項(4)	29
説明事項(5)	35
説明事項(6)	40
閉 会	58

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成26年3月12日（水曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 中心市街地津波復興拠点整備事業について
- (2) 宮古市復興交付金事業計画について
- (3) 中期財政見通しについて
- (4) 宮古市総合計画（後期基本計画）の策定方針について
- (5) 宮古市公共施設再配置計画について
- (6) 宮古市都市防災総合推進事業計画について
- (7) その他

出席議員（26名）

1番	高屋敷	吉蔵	君	2番	加藤	俊郎	君
3番	竹花	邦彦	君	4番	佐々木	勝	君
5番	長門	孝則	君	6番	落合	久三	君
7番	茂市	敏之	君	8番	須賀原	千エ子	君
10番	坂本	悦夫	君	11番	田中	尚	君
12番	橋本	久夫	君	13番	松本	尚美	君
14番	中里	榮輝	君	15番	坂下	正明	君
16番	中嶋	榮	君	17番	伊藤	清	君
18番	横田	有平	君	19番	藤原	光昭	君
20番	工藤	小百合	君	21番	高橋	秀正	君
23番	崎尾	誠	君	24番	古舘	章秀	君
25番	内舘	勝則	君	26番	北村	進	君
27番	佐々木	重勝	君	28番	前川	昌登	君

欠席議員（1名）

9番 近江勝定君

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳	君	副市長	山口公正	君
副市長	名越一郎	君	総務企画部長	坂下昇	君
都市整備部長	高峯総一郎	君	企画課長	山崎政典	君
復興推進課長	滝澤肇	君	財政課長	野崎仁也	君
都市計画課長	盛合光成	君	危機管理課長	戸由忍	君
企画課副主幹	岩間健	君	復興推進課副主幹	川原栄司	君
都市計画課市街地拠点整備室長	多田康	君	都市計画課主任技師	前川平	君

説明事項（2）

副市長	名越一郎	君	総務企画部長	坂下昇	君
復興推進課長	滝澤肇	君	復興推進課副主幹	川原栄司	君
復興推進課主事	加藤敏也	君			

説明事項（3）

総務企画部長	坂下昇	君	財政課長	野崎仁也	君
財政課副主幹	若江清隆	君			

説明事項（４）・（５）

総務企画部長 坂下 昇 君
企画課副主幹 岩間 健 君

企画課長 山崎政典君
企画課主任 久保田和雄君

説明事項（６）

危機管理監 下澤邦彦君
危機管理課主査 山崎正幸君

危機管理課長 戸由 忍 君

議会議務局出席者

事務局長 中村俊政
主 任 菊地政幸

次 長 佐々木 純子
主 事 千代川 理恵子

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は26名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 中心市街地津波復興拠点整備事業について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（1）、中心市街地津波復興拠点整備事業についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

本日は、宮古市が計画をいたしております中心市街地津波復興拠点整備事業に関しまして、昨年10月3日の議員全員協議会で説明をし、ご意見を頂戴した内容について、復興庁との協議、そして庁内での協議を踏まえまして、現時点での検討状況などを説明をさせていただきたいと思っております。

本事業に関する都市計画決定に向けた手続のうち、初めに事業区域案の検討状況について、次に、今後実施予定の関係団体との意見交換や、住民説明会での説明資料について説明をさせていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせますので、皆様から、その上でご議論をいただければというふうに思っております。なお、本日の議論を踏まえまして、今後、都市計画決定、用地取得の手続を順次進めていくこととし、住民説明などに入っていくことにつきましては、ご理解を賜りたく、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に都市整備部長、そして次に総務企画部長から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯総一郎君） 都市整備部長の高峯でございます。

私のほうから、今ほど市長から申し上げました中心市街地津波復興拠点整備事業の区域の検討状況についてご説明いたします。

まず、お手元の資料1のほうをお開きください。

既に、昨年10月3日の議員全員、ないですか。

〔「ない方は、挙手お願いします」と呼ぶ者あり〕

○都市整備部長（高峯総一郎君） よろしいでしょうか。資料のない方はいらっしゃらないでしょうか。続けさせていただきます。

昨年10月3日の議員全員協議会において、本事業の概要についてはご説明したとおりでございます。本日は、その後の議論の中で、何点かご指摘をいただきました内容等を反映いたしました検討結果、及び今後の都市計画決定の手続についてご説明いたします。

資料には、今回見直しの要点として何点かを抜粋してございます。また、後ろには、図面を2種類添付しております。別図1、こちらのほうが昨年10月の説明時の図面でございます。別図2、その後ろの図面のほうが、今回の見直しに係る図面でございます。

1枚目の資料のほうに戻っていただきたいと思います。

まず、1点目でございますが、東側アクセス路の改善についてでございます。

鉄道用地の買収であり、既に周辺には住宅や商業施設の立地があることから、10月に説明させていただいた段階では、主要道路からのアクセス性についてのご懸念の指摘がございました。こちらのほうで検討した結果、区域メインへの入り口を宮古高校前の信号のある交差点といたしまして、国道106号より1度の右左折で区域内に進入できるよう見直しを行いました。これによりまして、買収に係る関係地権者も増加はいたしますが、それぞれの権利者の方とは全て接触をいたしまして、事業概要についての説明を終えているところでございます。補償費等の詳細な交渉は今後になりますが、事業へのおおむねの理解はいただいているものと考えております。

また、エリアが西側に縮小いたしましたことで、JRの保線工事に仕様するモーターカー用の軌道への干渉が避けられることになりましたので、補償費の削減の効果も、こちらのほうは得られております。

続きまして、南側のJR乗務員宿泊所周辺地を事業区域から除外したことについてご説明いたします。

こちらの区域につきましては、JR東日本からは売却可能範囲である旨の回答を得ているところでしたが、区域内にRC造の3階建ての建物があり、移転補償費が非常に高額になること、また、この箇所を買収しても、宮古一中前交差点との距離が非常に近いこと、新たな交差点の設置が困難であることから、買収に見合うアクセス性の向上が期待できません。したがって、この区域を事業買収の範囲から除外することといたしました。

なお、平時の土地利用や災害時の歩行者同線の確保のために、3m程度の幅員の歩道の設置を予定しております。

そのほかの見直し箇所でございますが、平面駐車場の形状の変更、構内通路の変更等を加えております。これらの詳細については、今後の設計作業の中で精査していきたいと考えております。

次に、今後手続を進めようとする都市計画決定のスケジュールについてご説明いたします。

津波復興拠点整備事業の実施に当たり、事業区域には1団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画決定を要します。まずは、先ほどご説明いたしました別図2の実線の区域について、先行して手続を始めることとします。駅前と本区域を結ぶ避難路につきましては、軌道を断する施設となります。その位置や構造、延長等の詳細が固まり、都市計画決定の必要がある場合には、こちらのほうは別途手続を進めたいと考えております。西側に、一部不整形なエリアがございます。出逢い橋の近くです。こちらのほうは、いわゆるauの携帯電話のアンテナ基地を除外したものでございまして、これによっても、補償費の削減効果を得られるものでございます。

今後につきましては、被災直後からまちづくりの検討に参画いただいたまちづくり検討会への説明から行いまして、5月には市民向け説明会の開催を旧市町村単位で、市内4カ所において行いたいと考えております。その後、第2回の事業説明会の後、計画書縦覧等の手順を経て、宮古市の都市計画審議会に提案する予定としております。予定ではありますが、順調に進みますと8月末ごろでしょうか、都市計画決定の公告が可能ではないかと考えております。

以上のとおり、区域設定の見直しに係る要点を申し上げさせていただきました。今後、都市計画決定の具体的手続を開始したいと考えておりますので、議員各位の理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下昇君） 私のほうからは、お手元の資料2についてご説明を申し上げます。この資料に

つきましては、ただいま都市整備部長から説明のありました津波復興拠点区域の都市計画決定を進める際、今後、中心市街地のまちづくり検討会や、商工会議所等との意見交換、そして各地域での住民説明会などに提出予定の資料でございます。内容につきましては、昨年10月3日の議員全員協議会においてご説明した内容とほぼ同様のものでございますが、拠点事業に係る現状と課題、及び施設整備の考え方を、項目立てして整理しております。

それでは、1ページをお開き願います。

事業の目的でございます。これも、同じでございますが、事業の必要性について、囲い書きで追記しております。

次に、3ページをお開き願います。

Ⅲの津波復興拠点事業における現状と課題といたしまして、(1)防災・災害対策機能については、震災の教訓を踏まえ、災害対応の拠点を見直す必要性、中心市街地における一時避難所の確保、被災時の物資集配の中継拠点の整備、そして震災に係る防災教育の場が必要となっているということでございます。

(2)市庁舎の耐震性等につきましては、昭和47年の建築でございますが、耐震性能基準を満たしていないことや、バリアフリー化、それから次のページになりますが、庁舎の分散化が課題となっております。

(3)新たな市民サービスにつきましては、市民が随時利用でき、地域活力を生み出す施設機能が必要となっていることを掲げております。

次に、5ページをごらん願います。

この現状と課題を踏まえまして、Ⅳ、施設整備の考え方として、(1)は防災拠点施設、(2)は行政機能の集約として、市庁舎や保健センター、施設等の整備の考え方、そして(3)としまして地域活力創出拠点整備の考え方をまとめたものでございます。

それぞれ、施設機能のコンセプトとして、平常時及び災害時の機能をまとめております。

箱囲みをごらん願います。

(1)の市民を守るための防災・災害対策体制の整備につきましては、防災拠点施設を整備するとともに、防災学習機能を付加するとの考え方をまとめております。

(2)の市民サービス機能の回復と改善につきましては、市庁舎を含めた行政機能の集約、効率化を図るとともに、ユニバーサルデザインやICT化に対応していくというものでございます。

次のページになりますが、(3)の新たな市民サービス機能の創出と親しまれる施設整備につきましては、地域活力創出拠点施設として、地域交流や子育て支援など、各種機能を備えた施設を整備していくというものでございます。

最後に、Ⅴといたしまして、今後の事業スケジュールの概要でございます。

この事業は、復興交付金事業や災害復旧事業などを導入する予定であることから、平成26年度に、関係団体や住民説明会などを開催の上、基本計画、基本設計を策定していきたいというふうに考えてございます。そして、平成27年度に、実施設計を行い、28、29年度の2カ年で建設工事を行いたいということが、現時点でのスケジュールと考えてございます。

以上、資料についての全くの概要でございますが、よろしくご協議をお願い申し上げます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、何かご質問があれば。

坂下議員。

○15番（坂下正明君） 何点かお伺いをいたします。

資料1の一番最後の事業区域案のこれを見てちょっとお話をしているんですが、まず、進入路の見直しというのがありますが、これは、さっき説明があったとおり、従来はちょっと曲がってまた入るような格好だったのを、今度は真っすぐに侵入するような格好に計画変更になったようなんですが、そうすると、下のバイパスの道路の部分は、これは拡張になるんですか、それをまず1点お伺いします。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

こちらの部分につきましては、拡張をするような形で、今、地権者の方とお話をしているところでございます。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○15番（坂下正明君） そうすると、当然、上のほうの道路も、結局、ウインズさんの駐車場部分になりますので、そうすると当然、ウインズさんと、あと下の個人の地権者の皆さんとの売買の交渉になると思うんですが、ちなみに、道路幅、下のほうの道路幅は何メートルの予定でございますか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

車道部分が7m、あと歩道部分が2.5m、合わせて9.5mで考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○15番（坂下正明君） そうすると、結構広くなりますが。そうすると、ウインズさんの場合は駐車場だからいけれども、下の部分はほとんど、駐車場になっている部分が2カ所と、あと個人の住宅で、下手すると全部買収しないと、個人の住居として用をなさない部分も2軒ぐらいありますよね。それは承知の上での計画でしょうから、ただ、内々、承諾はいただいているという先ほどの説明なんですが、いざ交渉に入った場合、値段で折り合わないとかというようなことは、大丈夫なんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

その部分は、当然、事業へのご参加はいただいている段階ですけれども、具体的な価格によっては、絶対大丈夫かと言われると、今の時点では、その部分は何とも申し上げられません。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○15番（坂下正明君） そうですよ。ただ、今言ったように、個人の土地の部分は、土地を市役所に提供、売買、売って、あと自分の住居用に使えれば問題がないでしょうが、結構とられると、住居の用をなさないというのが出てきますので、その辺をちょっと懸念するところではございますが、今後の事業の進捗状況をちょっと注視してまいりたいと思います。

それから、もう一つ、反対側の道路部分ですが、これ、先ほどの説明だと、いわゆる車道じゃなく、歩道のみの設置という理解でよろしいわけですか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） そうでございます。

○議長（前川昌登君） 坂下議員。

○15番(坂下正明君) そうすると、下の部分が、これがマクドナルドさんの駐車場の一部分が入るわけですが、当然、マックさんとの事前の交渉もオーケーという理解でよろしいわけですか。

○議長(前川昌登君) 盛合都市計画課長。

○都市計画課長(盛合光成君) 答えいたします。

こちらの部分につきましては、先日、マクドナルドの本社のほうに行きまして、事業概要を説明して、ご理解はいただいたところでございます。ただ、あくまでも事業に対するご理解ということになりますので、後ほど、例えば具体的な条件がこうでなければというのは、出てくる可能性はあるかと思えます。

○議長(前川昌登君) 坂下議員。

○15番(坂下正明君) 今言った部分は、結局、ご存じだと思いますが、歩道設置する部分も、結局、マックの駐車場ですよ。反対側、右側、地図でいう右側は、信金さんの駐車場の出入り口になっていますし、その上は、ウインズさんの駐車場の出入り口ですから、この辺が、ちょっと人と車の出入りが激しくなると思うんですよ、将来、ここに市役所が移転になると。その辺の交通整理というのは、果たして、この歩道設置だけで十分なんでしょうか。

○議長(前川昌登君) 盛合都市計画課長。

○都市計画課長(盛合光成君) ご懸念はわかるんですけども、ここ、車を通すような形になりますと、余計、交通が大変になるかなという気がしております。それで、今の時点では、あくまでも歩道で歩行者だけという形だと、十分対応できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長(前川昌登君) 坂下議員。

○15番(坂下正明君) それも、今後の成り行きをちょっと眺めてみたいと思います。

あともう一つ、地図でいう、出逢い橋側のところ、いわゆる出逢い橋の下の部分が、道路がありますよね、さっきの電波塔の左脇の部分が道路になっていますが、この部分と、駐車場にする予定の土地はフラットになっていますよね、大体。そうすると、ここの部分の、いわゆる車両の出入りというのは、どういうお考えでしょうか。

○議長(前川昌登君) 盛合都市計画課長。

○都市計画課長(盛合光成君) 答えいたします。

こちらにつきましては、原則的に緊急時、非常時には使うけれども、それ以外は車は余り使わないような形で考えているところでございます。

○議長(前川昌登君) 坂下議員。

○15番(坂下正明君) そうすると、普通の一般車両の出入り口は、先ほどの最初に質問したウインズさんの駐車場を拡張した道路だけになるわけですか。

○議長(前川昌登君) 盛合都市計画課長。

○都市計画課長(盛合光成君) 現時点では、そのように考えております。

○議長(前川昌登君) 坂下議員。

○15番(坂下正明君) 今のここの現駐車場、市役所の配置を見ますと、車の出入り口が4カ所ありますよね、出たり、入ったり。そうすると、結構な車の台数でも、スムーズに車が流れていますよね。ただ、こういう変形した土地で、車の出入り口がここ1カ所だけとなると、ちょっとやっぱり交通整理が大変かなというのが懸念されるんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） ご懸念もわからなくはないんですけども、現状の市役所自体も、アクセス的には必ずしも、道路は確かに面していますけれども、出入りとして、そんなにすぐれているというふうには考えていないところでございます。それで、私どもとしては、可能な限り、アクセスを重視して、今の形というふうに考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） ほかに。

竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） まず、今、坂下議員が質問をした道路の関係です。図面、先ほど申し上げた見直しの図面の、いわば進入路の見直しのところでありますが、そうすると、バイパスのところは今、現状は信号があるわけですね。新しい道路拡幅をして、歩道と合わせて9.5mの道路。そうすると、パチンコ屋さんのところに接する、いわばバイパスからもう一つ駅側の道路、ここにも信号をつけることになるという理解でよろしいわけですよ。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

そちらにつきましては、今後、警察との協議でという形になると思います。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） ただ、素人目でいくと、多分、ここは信号をつけざるを得ないんだと思います。でないと、非常に、逆に言うと、危険だということになって、いわば踏切側の東側から来るところにぶつかりますし、そういう意味では、信号が近い距離で2つできる可能性がある、一方で、そのことによって駐車場側のほうの渋滞というような問題も出てくるのかなと。ちょっとそこを、どうなのかなというふうな思いをして、多分、ここは信号を設置せざるを得ないんだろうなというふうに思います。それは、検討課題ということですから、いずれ、非常に使い勝手が悪いなという感じは否めないということはそのとおりであります。

2つ目です。配置図では、まだ具体的にこれから庁舎機能は議論をしていくという、その前提はわかるんです。施設1、2というふうに、具体的に配置がされております。この施設1、2、基本的に、さっき言ったように、さまざまな機能であります。本庁舎機能を1、別な機能を2ということの、今の段階で、この施設1、2と、別々に庁舎を分散といいますか、配置をして、つまり1つの建物ではないという、2つの建物を配置をしているという考え方のようにありますが、現時点で、ここの施設を2棟配置をするということですが、多分機能を分散するという意味だろうと思いますが、現時点で考えていることについてご説明いただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） この施設につきましては、大きく分けまして、図面に出しております分棟方式と合築方式ということで、検討をしてございました。そういう中で、構造的な、合築にいたしますと、どうしても高さ勝負になって、そうしますと構造の問題、それから事業費がかさばるということもございます。そういうことを検討いたしまして、分棟方式で機能が分担をしながら、2つの建物で整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そうすると、こういうふうに分散をしたほうが、建設費のコストが安くなるという考え

方もあると、そういう説明のようでもあります。そこで、この施設1、2を結ぶ通路ですが、最初の図面といいますが、前の図面を見ますと、いわば駅側のほうから、多分これ、歩道橋か何かで駅前から新しいところにつないでくるというイメージですよ、今の駅のロータリーのあたりから、宮古駅と三鉄の駅のあたりを、これは歩道橋か何か通路をつくって、駅前から裏側につなぐ。そして、施設1と2を、この通路で、これは渡れるイメージかどうかちょっとわかりません。いわば、施設1と2をつなぐ、庁舎をつなぐそういった施設配置をするということの考えなんでしょうか。それとも、施設1、2については、一旦道路をまたいで入るという格好なのか、上のほうで施設1、2の横断ができるような、現時点ではそういう考え方だというふうに理解をするのでしょうか。そこまではまだ考えていないとか、どうなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

まず、別図2でございますけれども、都市計画決定を目標にしている図面ということでお考えいただきたいと思っております。それで、あくまでも平面的な部分での都市計画決定になりますので、その枠組みの部分からまず考えていただきたい。それで、現時点では、当初お示ししたとおり、結ぶ通路ですとか、あと跨線橋ですとか、そういう部分、検討はしているところでございますけれども、現時点では、都市計画決定に向けてまず平面的な部分をお示しして、これで皆さんの同意を得ようと考えているところでございます。

実際、跨線橋の形状でありますとか、施設1、2を結ぶ通路とかの形状につきましては、今後、詳細について詰めていくというような形で考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 今、盛合課長のほうから、とりあえずは都市計画決定、事業区域の決定をまず進める、そのことは理解できるわけですが、ただ、その事業区域の決定をするということは、当然、その中に制約がされますから、当然、その中に庁舎機能とか、さまざまな機能もおさめなきゃならないということになってまいりますよね。そこで、今言ったさまざまな懸念の問題もあるわけです。それは、それとして。

ですから、私としては、ある程度そういった全体像が見えてくるということも一つ必要なんではないだろうかという思いをいたしています。そこで、最後に聞くわけですが、ここを区域にするといったときに、雇用者の駐車場の問題とか、そういったものがスペースで果たして大丈夫なのかということも、私は一方では懸念しているわけです。今、市の公用車も200台を超える公用車等があるわけですよ。現実には、この事業区域の中で、公用車のスペース、当然、市民の方々の駐車場スペースも確保しなきゃならない。現状の本庁舎の駐車場も、決して広いわけではありませんが、そういったことを考えたときに、果たしてそういった市民の利便性、あるいは保健センターとか、子育て支援のさまざまな機能的な問題もお話をしていましたけれども、当然、一般市民の方々の、ここに来る頻度、あるいは人数等も当然必要があるという考え方ですよ、今以上に。

そうしたときに、その利便性を考えた駐車場の問題というのを、どう考えるのかということも、しっかり私は解決しなきゃならないんだらうというふうに思うんですが、そのあたりの考え方はどうなんでしょうか。この事業区域の決定をする中で、それは別個、別なところに駐車場を確保するという考えなんですね。そこも含めて、この辺のお考えを聞かせたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

竹花議員のご指摘、もつともで、私どももその部分、考えているところでございます。それで、具体的に

どうするかという部分につきましては、今後、例えば平面の部分の一部2階建てにするとか、そういう部分で、ここに入れていきたいなという部分が一つと、それから、今ございます駅東駐車場、あるいは駅前駐車場、こちらとの連動も考えていけたらなという部分が2点。それから、隣接地として、民間駐車場等もございますので、場合によっては、そちらのほうとも協議をしていかなければだめだなと考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 今の竹花議員の駐車場の部分から、私もちょっと気になるんですけども、駅前駐車場をリンクさせながら、また周辺の民間の駐車場ともリンクさせながらというのはわかるんですけども、じゃ、将来にわたってそれがしっかり担保できるかどうかというの、課題だと思うんです。基本的には、ここに行政機能を集積させるというのは、ある意味で、弾みがついたのは、JRの復旧ですね。駅に限らず、バスのターミナルに、いわゆるそういった公共交通機関を使って、利用してもらうということを進めていくという前提があるのではないかなというふうには思いますが、これで市民がすぐにそういった部分に移行するかどうかというのは、なかなか厳しいなと。それから、職員の駐車場もしっかり、職員も駐車場は当然利用するということは当初から考えられることです。ですから、その辺を全体的にどうするのかというのは、大事な私はポイントでないのかなと。

将来、20年、30年後を推定して誘導していくという考え方は、一つには理解はできるなというふうには思うんですが、現実には、そこをしっかりとやらないといけないのではないかなというのが1点です。これは、今結論は話しません、しっかりとできないと思いますので、次に、そういった具体的な部分があれば、示していただかないと、いい、悪いの判断ができませんということだと思います。

それから、やはり一番何といても気になるのは、ウインズです。これは、当初から指摘されていることで、日本全国どこを探しても、私は全部チェックしたわけじゃないんですが、同一敷地内と思われるような雰囲気です。近接してそういったパチンコ店が併設しているわけじゃないんですが、本当に近い至近距離にあるという行政の庁舎は、私はほとんど、余り聞かないんですが、あるんでしょうか。

やはり、ここはやっぱり市民の理解を得にくい部分もあるのではないかなというふうには思いますし、イメージを含めて、いかがかなと。やはり、こういった部分が一つの障害になるのかなというふうには思うんですが、その点はどう、現時点でお考えですか。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯総一郎君） 私も、全国津々浦々の市役所の全てを見ているわけではないので、何とも言いようがないんですけども、世の中の市役所の中には、中には本当にここなかなというところがあるのも、一方で事実だとは思いますが。という中で、今我々が駅のあそこに行くというのは、周辺環境もさることながら、今後の社会の情勢を見たときに、少しでも公共交通を使った生活を皆さんにご提供していかなくちゃいけないということで、まずあその場所を選定しているというのが、まず第一点でございます。

周辺環境につきましては、今後、どのような形になっていくのかはわかりませんが、今後、百年の宮古市を見定めたことを考えますと、周辺状況にそういった建物がありますが、現時点としては、あそこに建てるのが最もベストなのではないかなというふうには考えます。ただ、実際に、建築物をかけるときには、遠目から見たりとかしたときに、どのような風景が皆さんから見えるのかということも考慮しながら、建物等々は考えていかなくちゃいけないのかなというふうには考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 悩ましいところなんです、パチンコ屋さんの隣の市役所という説明をしたほうがわかりやすくなるのかな、市役所の隣のパチンコ屋というわけではなくて。やっぱり、イメージというのは非常に余りよろしくないというのは、そのとおりだと思います。場合によっては、私は、このパチンコ店の移転も含んだ考え方もするのかなということも考えたんですが、これは莫大な費用がかかるということがありますよね。そういう意味では、パチンコ屋さんが迷惑施設とは言いませんけれども、後に行って、何だということで、逆にお叱りを受けるのかもしれないかもしれませんが、そこはやっぱり、慎重に私は考える必要があるのかなというふうに思います。

もう一点、先にお尋ねしますが、行政機能の集約ということですが、今現在分散している教育委員会を含めて、どこまでこれを集約するという考え方ですか。全てですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それにつきましては、たしか10月3日の全協のときにもご質問いただいたような気はしておりますが、総合事務所を除く全ての機能はここに集約したいという基本的な考え方でございます。教育委員会、農林課等も含めて。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） そうすると、事業費をこれから出すということですが、おおむね大体50億というのは、特例債を使うというお話が出ていますけれども、そこでもう一点は、特例債を使うということですよ、そうすると、今まで新市建設計画を含めて、総合計画、そういった中で特例債を活用して、どう将来ある宮古をつくり出していくかという観点から計画づくりをしてきたわけですが、またそれに向けて実施してきたものというふうに思いますけれども、特例債を50億なり60億なり使ってしまうということになれば、他ができないということになりますよね。26年度に後期計画、新市建設計画も含めてだと思わなければならない、見直しに入ると。

ところが、ここ、用地を先行取得する、これは国からの基金、お金をいただけるということですから、その分の負担がないから、先行していく。でも、その先には、うちは本庁舎の移転ありきで当然進んでいくわけですから、ですから市民の理解をどう得ていくか、また全体的な計画の中での位置づけというのはどうするのか、そこをもうちょっと時間をかけないと、余りにも拙速過ぎるのではないかなという思いがしています。

ここから、当然移転しますから、この地域が将来どうなるんだろうという心配も当然、この地域にあるわけですよ。ですから、そういったことをやらないと、何かお金が来るから、はい、押さえます、用地を確保します、都市計画決定します、じゃその先には、すぐに事業化して設計図を書いて新庁舎をつくる、そして移転をする、ところてんじゃないけれども、どんどん、行け行けどんどのような印象がどうしても否めないです。

話、説明を聞くと、将来の宮古を見越しているというお話はしながらも、であれば、何でもっと時間をかけて丁寧に進めていかないのかなという疑問が一方で湧くんですが、国の集中復興期間だとか何か、そういったもので今、うなされるように宮古市も含めて進んでいるんですけども、私はそんなに急いでやることなのかなと、優先度が限りなく高いものなのかなという印象はぬぐえないんですが、その点はどうですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずは、優先度は高いというふうに思います。コンパクトなまちづくりをしていくんだというのは、これは復興計画の中にもそういう考えでもって、2年前、つくられた復興計画の中にもあります。それから、これからの宮古市のさまざまなことを考えた場合、例えば高齢化率が非常に高くなるというようなことになってくれば、今よりも、やはり公共交通機関を使う度合いは高くなるだろうということを見ると、

やはり駅の近くに、駅と一緒にしたような行政機能を持って、これからのまちづくりをしていかなければならないというふうに、私は考えます。

その中で、この2年間、そういう話の中で、お話を進めてきております。ですので、その中で、国からの支援が得られる、この機会に、しっかりとそういうものを構築していくのが、やはり将来の宮古市にとっては必要なことだというふうに思っています。今、事業を進めているところであります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） その優先度が高いというのは、震災以降、特に拍車がかかってきたということに、私は理解するんですよ。ですから、市長の言っているのも理解はできるんですけども、じゃ震災前から優先度が高かったかという、決してそうではないですよ。これは、今回、何回も言うようだけれども、国からお金が出る用地は、ただで買える、確保できると。だから、優先度が高くなっただけの話であって、将来を見越して、この総合計画が今前期が進められていますけれども、新市建設計画、本庁舎が移転というのは、ないですよ。

ですから、震災後のまちづくりをどうするかということで出てきたわけですから、やっぱり市民の理解というのは、なかなかそういった面でギャップがあるんじゃないのかなというふうに、私は指摘しているんです。市長は、自分の思い込みでしゃべっているのかもしれないけれども、優先度が高いです、それは市長の思い込みであって、じゃ市民全体がどうなのかということを考えると、まだまだ、ですから否定を私はしているわけじゃないんです。これは、かつて中心市街地をどうするかといったときに、いろいろあって、そして小山田地区からやって、じゃ次は中心市街地をどうするかとか、いろんなことがあったし、JRがいわゆる国鉄から民営化になった際にも、ここを用地取得して、南地区開発をどうしたらいいかということもやった経緯があるんですよ、過去の経過をみれば。宮古市が、要するにここの土地は使わないということで、ウインズさんが立地したわけですよ。

ですから、優先度が高いという意味では、そのときに私は、さかのぼった話にはなるのかなという印象は、どうしてもあるんです。やっぱり、そこはもうちょっと丁寧に、私はじっくりやる必要があるんじゃないのかなと思いますよ。否定するものじゃないんです、別に公共交通機関を使って、そこに集約して、利便性を高めていくということ、100%私は否定しているものじゃないんです。

ただ、進め方が余りにも、都市計画決定は決定としても、事業実施に関しての、27年度に着手というような流れの中というのは、本当にそれでいいのかな、やり方としては、進め方としてはそれでいいのかなという印象をぬぐえないということです。じゃ、この跡地利用をどうするんだとか、総合的に考えていかないといけないのではないかとことを言っているんです。あそこへ移りました、ここをどうするんですか、じゃどういう利用をするんですか、じゃここは危険にさらされている地域だし、建物も危険だから、じゃ解体するんですか、それとも何らかの利活用をしていくんですか、そういったものもあわせて、やっぱり総合的に見えないと、理解が進まないし、私も個人的には理解がなかなかできないだろうなということを指摘したいと思います。どうですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 確かに、震災後に、こういうのが浮上してきたという話はあるんですが、この庁舎自体の耐震性の問題に関しては、その前から問題になっていることです。それは、松本議員もご存じだと思います。ですから、そういう問題のときに、じゃこの場所で耐震補強をしてやっていくか、あるいは移転をして新し

くするか、そういう問題もあったはずですが。それらの問題も含めながら、拠点整備、そして庁舎の問題もいろいろと議論してきたところだというふうに、私は思っております。その時点において、確かに、もっと時間をかけてとか、いろんなことがあるかとは思いますが。ただ、今現在、前のときにも、駅裏をどうするかといったときには、多分、財源がなくて、できなかったんだと思うんです。

今現在、復興交付金という財源がある中で、この機会にコンパクトなまちづくりというものを、しっかりつくっていくべきだというふうに思っておりますし、そのように思っている人たちもいると思います。ですから、これらをまた議員の皆さん、そして市民の皆さんと、それをどんな形でつくっていくのかということで、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） ですから、ここの移転を前提にして合併特例債を50億なり60億なりとつぎ込むと。じゃ、ここの建物をどうするんですか。じゃ、この建物を壊すんですか。耐震性に問題があるとすれば、14億円かかると言っているんでしょう、利活用するのに。ですから、50億、60億で済まないでしょうという話になっちゃうんです。じゃ、この耐震補強をするのを、どうするんですか、どういう使い方をするんですかということもあわせてやらないと、説明していかないといけないし、我々もそういった理解をしていかなきゃいけないんじゃないですかということなんです。これは、壊すという結論なんですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 先ほど、駐車場、職員駐車場、それから公用車の問題も出ましたけれども、松本議員がおっしゃっているのは、移ったときのここの活用だけではなくて、中心市街地の中にある全体的な施設、そういったものも、将来的にどういうふうに考えていくんだと。やっぱり、もう少し、駅の裏の南側の面的な話だけではなくて、それに関連するものを、全てある程度、市として出した上で、そこらを総合的に勘案して、判断をしていきたいというふうなことだと理解しますので、そこら辺は、次の施設整備の概要をお示しするときに、この南側で整備する施設だけではなくて、先ほど言った駐車場の考え方、それからここの跡地の活用その他の問題、それから中心市街地の中に点在しているその他の公共施設、これらの方向性についても、一緒にお示しできれば、そういう中で、皆さんが総合的にご判断できるような出し方をしていきたいというふうに考えます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） 私も駐車場のことでお伺いしたいんですが、現在の市の駐車場として利用できる台数は、何台あるでしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えいたします。

現在の庁舎の周辺だけで、大体100台、混雑したときで無理やり入れて120台ぐらいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） あれですか、坂本眼科のほうも入れて、そのぐらいですか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） お答えします。

この周辺、庁舎の周りということですが。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） 今、私が図面を見て、ざっと数えたんですが、180から190台ぐらいの駐車場かなと思うんですが、大体そんなものですか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） この図面上ではそういう形になっているかと思います。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） 現在、職員の皆さんが、それぞれ駐車場を借りて、有料の駐車場を借りてやっていると思うんですが、何人ぐらいいらっしゃいますか。というのは、かわいそうなような気がするんです、私は。給料から駐車場まで払うのは。できれば、私が思うのは、東側駐車場、西側駐車場を、これを無料にして、できれば一般の方々も利用しながら、市役所を利用できる方、また職員の方も利用できるようにしたほうがいいのではないかなと、収入は少し減りますけれども、そうすれば、車の混雑もある程度緩和されると、駅の正面の側から市役所に入る方が大幅にふえてくるわけですから、車の混雑も大幅に緩和されることから考えて、そういうのも検討してみたらいかがかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 職員の駐車場につきましては、過去の歴史を見ますと、昔は市にも少しあって、とめてあったんですが、どんどん公共用地に職員の駐車場というのはそぐわないというご指摘をずっと賜りまして、距離数が長い方を、やっとなめていただく、ただし有料ですよということで来てございますので、今回整備するその敷地につきましても、職員の駐車場の用地ということは、今回含めておりません。

確かに、職員はかなり車で通勤している者もございますが、まずは市長もおっしゃったように駅のすぐそばですので、できるだけ公共交通を利用した通勤というのを、職員にはお願いをしていきたい。ただ、どうしても車でなければならないという職員もあろうかと思えます。それについては、すぐそばということはなかなか難しいと思えますが、基本的には今と同じように、民間の駐車場を利用していただくということになろうかと思えます。ただ、その実態として、近隣にどのぐらいあるかと、こういう数字もつかんでおりませんので、その辺につきましては、今回整備するに合わせて、近隣の駐車場の状況も踏まえながら考えてまいりたいと思えます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 市長が先ほど説明したコンパクトシティ構想、それから公共交通機関の活用、そういう視点から、この場所というのは非常に魅力があるし、また大事な区域になるのかなというのは、ずっと思っています。そこを考えたときに、難点としてというのが、一つは、今議論になっている駐車場、今、坂下部長が言ったものの確認ですが、そうすると、ここの中に、私も駐車場のスペースをこのとおりではないかもしれませんが、ざっと数えてみたんですが、この中には車で通勤する職員の駐車場は基本的に考えていないということですね。そこは、冒頭の説明ではなかったもので、確認ですが。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） ご案内のごおり、行政機能を集約するというごこと、ご指摘もありましたように、多様な利用の仕方になろうかと思えます。そうした際に、今回はこの図面の中では、利用される方々の駐車場ということで検討してございます。公用車、これについても、当然一定台数保有してございますので、公用車につきましても、ここに本当におさめることができるのかということ、今後検討していきたいと思いま

す。あとは、どうしても駐車場につきましては、必要性、これを検討しながら、例えば、この区域外を活用して、どこかに駐車ができるか、これも市内全体の駐車場の状況を見ながら考えていかなければならないのかなと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 2つ目の難点として、先ほど盛合課長が、跨線橋の話をされましたが、どう見ても、やっぱり車のアクセスがちょっと気になります。そこで、駅のほうの広場のほうから跨線橋で駐車場のほうに入ってくる、この跨線橋ですが、車両も通れるようにというふうなことなのかは、相当無理だろうなど、大体が傾斜が、とるとしたら、昔の八幡館のほうからこうやらないと、多分、無理だろうなどと思って、無駄なことを聞くようですが、それはないですね。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯総一郎君） ごめんなさい。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） そうだとすれば、もう一つ、JRが今後どうなるかは別にして、列車で来る人、三鉄で来る人、バスで来る人、特に交通弱者ですよ、車を運転できる我々はまだしも、こちらの宮古高校のほうのバイパスから、先ほど説明があったところが主要なというか、ここしかないんじゃないかなと思うんですが、その交通弱者の、端的に言えば障害を持った人、お年寄り、車が使えない人が、宮古駅前周辺にバスその他で利用して、来たときに、どうやって市役所に行くのかなというのが、なかなか出てこないんです。

それで、どこからか地下道ということは考えられないんですか、歩いて市役所に、駅前から。跨線橋にエレベーターをつけるということですか。そういうふうなこと、要するに交通弱者、車を運転できる人だけ、利便性という点で市長が言うとおりでと思うんですよ。ここに、結構集まると思いますよ、それから帰りにはキャトルに寄って野菜を買っていこうとか、いろんなことが必ず出てくると思うので、そういう人たちが、市役所や商店街を軸にして、もうちょっと行き来ができるようにという意味では、どういうことを考えているかということを知りたい、今。その一つに地下道という、あとは皆さんから、跨線橋のところにエレベーターをつけたらどうだ、跨線橋じゃなく、その辺。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯総一郎君） いずれにしても、鉄道をまたぐときに、上下移動の際に、そういった交通弱者の方が階段をどうしても使わなきゃいけないとか、そういったものをつくることは、今の社会情勢を考えて、できないと思います。どんな形であれ、バリアフリーということ、ユニバーサルデザインを考えたこの検討というのは必要になると思います。今ほど、多くの議員さんの方から、すごく総合的なことで、どうなっているんだということでご質問をいただいているところですけども、本日のご説明のまず一番の趣旨としては、まず都市計画区域をここで我々としては住民の方に説明して、入りたいというところを、まずはお話しさせていただいているところでございます。全部が決まってから、皆さんにご説明をしていくと、それこそ時間がいつまでたってもないという中で、ご指摘はそれぞれ踏まえていって、総合的な、今、落合議員さんのご指摘等々、検討していきたいと思いますが、そこでなかなか、我々は答えを持っていないというところを、いろいろご指摘はいただいておりますけれども、まずはここをこういった形で市民の皆さんに説明するというところをご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 部長、気持ちはよくわかりますが、なぜそう言っているかという、アンケートをとったんですよ、このことでも。1,060世帯の方がアンケートをよこして、市庁舎を中心にここにという構想があるがどうかというので、いいんじゃないかと、賛成というのが5割ちょっとでした。私は、もっと6割か7割ぐらいになるのかなとちょっと思っていたら、5割ちょっとでした。5割ちょっとでとどまった、理由を書く人が結構いますが、一つはやっぱりアクセスの問題なんです。それから、もう一つは、先ほど来、松本議員が言っている、もとあった、要するにここ、もとあった市役所はどうなるのか、本当にもうだめなのかとか、耐震がどういう状況かというのもよく知らないでアンケートを書いている人も多いから、当然の疑問だと思うんですが、私は、説明するためにも、必ずこの問題出ると思いますよ、住民説明会をやれば。そのときに、それはもうちょっとというふうになると、かえってだめでないかなと思うんで、こう聞いているんで、そこをちょっと検討してほしいのと、あとは、終わりにしますが、市庁舎のほうをどうするかというのも、アンケートには結構書いてよこしますので、当然、皆さんが財政上のことも含めて、いい意味で心配をして書いているというふうに理解をしますので、それもやっぱり一定の方向性を持って進めるべきでないかなという意見を述べて終わります。

○議長（前川昌登君） 須賀原議員。

○8番（須賀原チエ子君） すみません、よろしく願いいたします。

私、施設を分けることについては、別に異論はないんですけども、やはり道路を挟んで通路をつけてとかという、やはりどうしても年配の方々、あと子供を連れた方々が、すごく大変になるんですよ。ここは、じゃあなたはこっちだよ、あっちだよと言わないで、もし可能であれば、L字になってもいいので、施設は分けてもいいので、できればくっつけて設計でも考えてほしいと思います。今は、ここのことをということだったので、言うのは早いかもしれないんですけども、ぜひ、これだと市民がちょっと不便だと思うんじゃないかなと思うので、その辺、ぜひお願いしたいです。

以上です。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯総一郎君） すみません、今の須賀原議員のご指摘というのは、要は、間に通路を置かなくて、合築したほうがいいんじゃないかというご指摘だと思うんですけども、いろいろと実はこちらのほうでも検討しております。先ほど、坂下部長が言いましたとおり、高くしたらどうかとか、広くしたらどうかとか、分けたらどうかと、それぞれ検討しました。もし、ご必要であれば、後ほど詳しく議員さんにご説明してもよろしいかとは思いますが、現時点では、分棟方式でいきたいなというふうに考えております。

それは、防災性、また費用、あと運営面、これらにおいて、分棟方式のほうが非常に利点があるという比較検討結果が出ております。ですので、もし必要であれば、後ほど詳しくご説明させていただきますけれども、現時点では分棟方式ということで、皆さんのご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） よろしいですか。まだ、須賀原議員の続きがあるのであれば、やってください。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） この庁舎の機能を、さまざまな機能が入りますが、例えば、日曜日でも、休日でも入れる場所と、それから閉鎖する場所、そういうところがあるので、それらを機能別に分ける意味でも、分棟式もいいのではないかなというような検討は今、しておるところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） ご本人が意見でいいというのに、やたらと丁寧な答弁が続いて、いかがなものなのかと聞いておりましたが、それはさて置いて、市長が冒頭で、非常に窮屈な場所に庁舎を持ってくると、その目的は、私の受けとめはコンパクトシティですよ。コンパクトシティなのに、あいかわらず車に頼った、駐車場が狭いという議論に意見が集中していますけれども、私は矛盾しているなと思っているんですよ。もし、それほど駐車場が必要であれば、あえて何も駅前にこだわる必要はないんです。そう思うんですが、いかがですか。あくまでも、鉄路の利用促進と結びついて、駅前にだから整備するんだ、なおかつ今の部分の庁舎の利用も含めて、やっぱり市民の憩いの場も含めた、そういう形として、まちの拠点施設をつくるんだと、ここがしっかりしないと、どんどん妙な議論に私はなっていくと思うんですが、改めて伺います。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 全くそのとおりだというふうに思います。ですから、駐車場はある程度はやはり必要だとは思いますが、やはり職員にしても、なるだけ公共交通機関を使うというような心構えでやっていかないと、これからのまちづくりはなかなか進まないだろうというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） そうでなければ、ここに庁舎を持ってくるという正当性が、私は失われると思っています。駐車場は要らないと言いません、必要最小限、庁舎機能としての公用車もありますし、ただ利用形態とすれば、思い切ってこれから、どんどん高齢化が進んでいく中で、大体70歳過ぎたら、車をもう返しましょう、こういうのを国のほうは考えているんですよ。ですから、そういうふうな公共交通の利用促進に導くような政策もないと、私はここに持ってくる意味がない、そう思って確認したわけであります。

同時に、今の市長の決意だけではだめなんです、公共交通を利用を促すような政策も、あわせてつくっていかないと、私はやっぱりそうならないと思っていますよ。例えば、職員の皆さん方、相手のJRの今のダイヤを見たら、例えば盛岡方面から来るにしたって、この本数ではどうにもならないですよ。唯一、機動性があるとしたら三鉄ですよ。これは、例えば田老方面からおいでになる方、そういう方々の場合には、できるだけ三鉄を利用しようということの中で、今言う部分が矛盾がなくなる、こう思っております。

したがって、それだけではだめなので、例えばカーシェアリングという方法も出ておりますよ、それからもう一つ、デマンドバスですよ、乗り合わせで来ちゃうと、そういったものは利用費を例えば助成すると、職員だけじゃないですよ、市民の皆さんも含めて、何かそういう抜本的なことを一緒にあわせていかないと、どうしても駐車場が必要だということになるんですよ。私はそう思って議論を聞いておりました。これは、いずれ、そういうことも、市長も考え方としてはそういう方向だということですので、ぜひご検討いただきたい。これが第1点。

もう一つは、この建物の位置がよくないですね、建て方といたしますか。やっぱり、建物を建てるその基本は、南向きなんです。できるだけ、自然の光を取り入れる。これは、南側に縦につくるというのは、やっぱりこの面積を見たら、建て方がよくない、私はそういうことを指摘したいです。

あと、もう一つ確認したいんですが、ここは津波が今回試されたんですが、洪水のときの浸水地域だという指摘が、以前にございました。津波はいいんだけど、洪水のときに浸水したら、災害をいろんな意味で救助に向かう、そういう拠点施設としての役割を果たせないんじゃないかという危惧があるんですが、それはどのように考えているんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） 答えいたします。

確かに、ハザードマップ上は洪水の部分、百年に一度レベルの洪水には、2 mから5 mの浸水がある区域ということで認識はしておるところでございます。ただ、洪水につきましては、突然訪れるというようなものではございません。ある程度、事前に準備ができます。そういう部分で、例えば公用車等ですと、その間に移動して救援に当たると。ただ、いろんなさまざまな防災機能につきましては、ある程度、高いところに設置して、洪水等があったときにも機能するような形で考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） あと、松本議員の指摘と若干重複する部分がありますが、やっぱり一つは、ウインズなんですけど、おっしゃるとおりなんです。やっぱり、市民の皆さんに聞いても、これが場所がふさわしくないという最大の理由になります。そこで、ただ冒頭にお話ししたようなコンパクトシティ、プラス鉄道の利用促進と一体でここに持ってくるんですということになるとすれば、一番早いのは、パチンコ屋さんがいなくなれば一番早いんですけども、それもなかなか簡単にはいかない。

そうであれば、障壁施設をつくって、いわば隔離しちゃうと、人工的に、そういうことも私は考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、参考までに、どうでしょうか。ということであります。

以上、私がちよっと感じた部分は以上であります。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 私ども、議会では、震災直後、特別委員会を設置しまして、その結果として、復興計画、議会としても提言したところでありました。そのときに、市庁舎の移転についても言及しておりまして、それがこういう形であらわれてきたのかなというふうに、私は考えまして、場所はともかくとして、先ほど来、市長が説明しているとおりの、この市庁舎、あるいは分庁舎、向かい側の分庁舎も、既に耐震化工事をするような建物ではないというような現状を考えますと、早目に移転したほうがいいのかというふうにも考えます。

最初申し上げましたとおり、議員の皆様、忘れてはいないと思うんですが、我々がまとめた復興計画の中にも、市庁舎の移転、即使用を挙げていたはずなんですけど、それである、暗に宮古駅周辺という記述があったのかどうか忘れましたが、特別委員会の中でも議論はあったように記憶しておりますが、田中委員長、どうだったんでしょうか。多分、あったような気がしております。それで、そういう形で一応まとめていただいたということは、私は評価したいと思います。

ただ、先ほどから松本議員、田中議員指摘しているとおりの、周辺地域にふさわしくないような施設があるということは、それは悩ましい問題ではあるとは思っております。また、駐車場のことを、先ほどから議論になっておりますが、私は、最低でもヘリコプターの発着ができるくらいのスペースが必要なのではないかなというふうに考えているんですが、駐車場スペース云々は、田中議員が指摘したとおりのんですが、できれば、ヘリコプターの発着できるくらいのスペースがあればいいんじゃないかなと思うんですが、その点については、確保できるか、屋上は多分無理だと思うんです。2つに分ければ、多分無理です。

それで、できればの話ですが、その辺をぜひ考慮していただきながら、今後の詳細設計、かかっていたきたいなと思います。

○議長（前川昌登君） 佐々木重勝議員。

○27番（佐々木重勝君） 大分聞かせていただきましたんで、私は、道路の出入りの関係で、再燃するようで

申しわけございませんが、お伺いしたいと思います。

まず、東側に歩道含みで9.5mということで、おおむね出入りは解消されるのかなと思いますけれども、見て、一目瞭然のとおり、袋の土地ですね。それで、思うんですけれども、以前示されたときに、出逢い橋のほうから乗用車程度でもというような形で、設計されていたと思うんですよ。確かに、交通量は量的にはさばけないにしても、中心市街地の公共施設というようなこともございますので、もし万が一を想定した場合、何でこの入り口がなくなったのかなと思います。

例えば、極端な話になりますけれども、あるんですか、皆さんから答えをいただいた。それで、市役所だけでなく近隣の、先ほど来言っているパチンコさんとか、いろんな部分も想定した中で、出入りを考えるべきだなと思うことから、発言しました。勘違いでしたら、取り消してください。

○議長（前川昌登君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合光成君） では、お答えいたします。

当初示しました出逢い橋方向につきましては、緊急時には当然使うような形になりますけれども、平常時はこちらのほうは原則として使わないというふうに考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 佐々木議員。

○27番（佐々木重勝君） すみません、反論じゃないけれども、それは説明がありましたか。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わります。

説明員の入れかえを行います。

○

説明事項（2） 宮古市復興交付金事業計画について

○議長（前川昌登君） 宮古市復興交付金事業計画についてを説明願います。

滝澤復興推進課長。

○復興推進課長（滝澤 肇君） それでは、復興交付金事業計画の第8回目の概要についてご説明申し上げます。

第8回の復興交付金につきましては、1月28日に申請をしておりましたんですけれども、これに対しまして、交付可能額が3月7日に示されましたので、その概要について説明を申し上げるところでございます。

第8回申請の対象につきましては、一部を除きまして、平成26年度と27年度の事業費となっております、新規が4事業、追加が6事業の、合わせて10事業となっております。事業費ベースで、今お示ししておりますが、52億8,641万円を申請いたしました。今回は、申請した全事業につきまして、平成26年度分まで、申請どおり認められております。そのほかに、災害公営住宅の駐車場整備事業につきましては、平成27年度分まで事業費が認められているということでございます。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。

総括表でございます。この表につきましては、これまでの第7回分までの復興交付金の交付額、左のほうにありますけれども、これに第8回分を加えた総括表となります。太線囲いの部分が、復興庁から示されました第8回の復興交付金可能額となっております。申請は、事業費ベースで10事業、52億円余りでございましたが、交付可能額の通知では、一括交付金を含みまして、11事業、50億9,067万5,000円となっております。その申請との差額ですけれども、27年度分が留保されたということでございまして、実質的に26年度分全て認められたものというふうになっております。この結果、右の合計欄をごらんいただきますと、第7回までと今回の交付可能額を合わせまして、事業費ベースで92事業、567億3,420万3,000円が交付金の総額となっているところでござ

ざいます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

この2ページ以降につきましては、各省庁別、それから事業別の一覧となっております。太線囲いの部分が、第8回の交付可能額を記載した欄でございます。今回認められたものということでございます。その左の欄が、7回分までの合計額、右の欄が全体の合計額となっております。

まず、2ページ目の農水省の事業の5番目、個々の事業についてご説明申し上げたいと思いますが、農水省の5番目、浄土ヶ浜トイレ復旧事業3,198万3,000円、これは新規事業として認められております。津波で流出いたしました浄土ヶ浜レストハウス前のトイレを復旧する事業でございます、実施設計費と工事費を申請し、全額認められたものでございます。

同じく、農水省の6番目、農山漁村地域施設整備事業300万円、これも新規でございますが、被災をいたしました金浜農漁村センター、これを金浜防集団地内に復旧整備する事業でございます。平成26年度の実施設計分まで認められたものでございます。

それから、同じく7番目、野外活動交流促進施設整備事業513万9,000円、これも新規でございますが、被災いたしました姉吉キャンプ場を復旧整備する事業でございます。平成26年度の実施設計分まで認められております。

それから、同じページの10番目になりますが、水産業の共同利用施設復興整備事業、これは民間事業者が行います水産加工流通施設、例えば冷凍冷蔵施設ですとか、荷さばき所、こういったものの施設整備に対して補助する事業でございます。15億8,085万円、26年度の事業実施に係る費用が認められたものでございます。

それから、同じく2ページ目の国交省に参りまして、国交省の8番目になります。高浜地区の道路整備事業2億800万円、これも新規となります。高浜地区の孤立を防ぐために、安全性の高い道路を整備する事業ということでございまして、平成26年度事業の調査費と、用地費、補償費、工事費が認められたものでございます。

それから、同じく9番目になりますが、国交省9番目になりますけれども、災害公営住宅の整備事業ということで7億1,245万1,000円、これは宮古地区の分といたしまして、黒田町、和見、西ヶ丘、山口団地の分の資材費ですとか、あるいは労務費の高騰、消費税率の引き上げ等に係る増額費用を申請いたしまして、全額認められたものでございます。

3ページにまいりまして、国交省の19番目をごらんいただきたいと思います。災害公営住宅駐車場整備事業3,022万5,000円ですけれども、これは、災害公営住宅整備に附帯をいたします駐車場、これを整備する事業でございます、平成27年度分まで事業費が認められたものでございます。

それから、同じく25番目、中心市街地津波復興拠点整備事業11億1,000万円、先ほどご説明申し上げましたJR駅南側約1.5haに津波防災拠点施設及び公共施設等を集約して整備する事業ということでございまして、平成26年度分であります用地取得、建物移転補償、造成設計、建築設計費等が認められたものでございます。

同じく、33番目ですが、田老地区の都市再生区画整理事業8億6,042万円、これにつきましては、平成26年度分に係る事業費を追加申請して認められたものでございます。平成26年度の中身といたしますと、電柱の移設、道路等の工事、調査設計、移転補償等になっております。

4ページ、ごらんいただきたいと思います。

環境省の1番目でございます。浄化槽整備事業ということで、市町村設置型のものなんですけれども、8,252万3,000円、認めていただいております。住宅再建におきまして、市設置型の浄化槽を整備する事業というこ

とで、平成25年度の追加分、85基分と、平成26年度の事業費、60基分が認められたものでございます。

それから、同じく4ページ目の一番下の欄、これは市街地復興効果促進事業、これは一括配分分ということでございまして、3億9,408万4,000円、中心市街地あるいは区画整理事業等の交付額の20%が自動的に配分されるものでございます。

以上が、今回の申請及び交付可能額の内容でございます。

この交付可能額通知をもちまして、年度明け早々に補正予算に計上したいというふうに考えておりました。

それから、今後の予定でございます。第9回の申請ですけれども、復興交付金事業計画につきましては、大体5月の中旬ぐらいに申請をするということになるかと思えます。そして、6月中に額の決定通知をいただくというスケジュールになっております。それから、年度内にはあと2回ほど予定をされております。第10回が10月ごろ、第11回が、年明けて27年1月ごろの見込みでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について、何かご質問があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ないようですので、この件はこれで終わりたいと思います。

説明員の入れかえを行います。

○

説明事項（3） 中期財政見通しについて

○議長（前川昌登君） それでは、次に説明事項の3、中期財政見通しについてを説明願います。

野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） それでは、財政見通しについてご説明いたします。

財政見通しにつきましては、通常分と震災対応分に分けて作成しております。

まず、通常分について、今後の見通しをご説明いたしますので、1ページをごらんください。

この表は、通常分の平成32年度までの財政見通しになります。算定に当たっては、現状の状態で、行財政運営を進めた場合ということで、それを前提に算定をしました。なお、平成26年度につきましては、平成25年度からの繰越し事業、及び繰越金はないものとして算定をしております。

それでは、表の上段、歳入について、主なものについてのみ説明をさせていただきます。

まず、地方税でございますけれども、地方税のうち個人の市民税について、人口減少分を考慮して、緩やかに減少するものとして推計をしております。なお、均等割についてなんですけれども、平成26年度から10年間、震災関係ということで500円の引き上げ分を見ております。それから、法人の市民税につきましては、平成27年度の税率の引き下げを見込んで算定をしております。それから、固定資産税ですけれども、固定資産税につきましては、平成7年度以降、住宅の建設等を考慮しまして、緩やかな増加で見込んでおります。

次に、その下の地方交付税のうちの普通交付税についてなんですけど、これが昨年の見通しと大きく変わった部分になります。その変わった内容なんですけれども、市町村合併に伴う算定の特例期間、これが26年度で終わると。27年度以降、段階的に削減されるということは、既にお知らせしているところでございますけれども、国では、合併により市町村の面積が拡大するということで、市町村の姿が大きく変化して、新たな財政需要が生じていると、そういう認識から、平成26年度以降、5年程度をかけて、算定の見直しを行うこととしております。その見直しの内容なんですけれども、3点ございまして、支所、旧市町村の役場になりますけれども、

その支所に要する経費を算定しますと、それから市町村の面積が拡大したことによって増加が見込まれる経費を算定をすると、それから標準団体の面積を拡大をします。今、10万人で、標準団体人口が10万人で160km²、これを面積をふやしますと。そうしますと、面積が増加することによって、施設の戸数とか、そういうのがふえていくということになります。

この3点を、今後5年間をかけて、見直していくんですけども、その中身については、まだ詳細がわかりませんので、そこはこれから注視していきたいというふうに考えております。ただ、平成25年度で、算定の特例で21億円多く交付税が来ている状況になっております。それが、これらが算定されることによって、減額分の圧縮がなされるわけなんですけれども、今の感じでいきますと、それが13億円程度ぐらいいまで、その減額分が圧縮されるのではないかと、大体3割ぐらいいは圧縮されるのではないかとというふうに見込んでおります。今回の財政見直しでも、その数字で算定をしたところでございます。

なお、臨時財政対策債につきましては、国では平成26年から平成28年度まで制度を適用するというようにしておりますけれども、この財政見直しのほうでは、その詳細額とかが不明ですので、一応、27年度以降は算定はしておりません。通常の普通交付税のほうで見ておりました。

また、特別交付税につきましては、平成28年度、29年度、特別交付税の1%、普通交付税に移行するという事で、今の方針のとおり算定をしたところでございます。

次に、下段の歳出について、主なものを説明いたします。

人件費につきましては、平成27年度以降、退職不補充を見込んで算定をしております。

扶助費につきましては、高齢化の進行や社会福祉サービスの拡大などを考慮して、増加で算定をしております。

公債費につきましては、今後発行予定分の借入れ利率を2%で算定をしております。また、元利償還のピークは平成26年度になるという見込みになっております。

あとそれから、普通建設事業につきましては、総合計画及び新市基本計画をもとに算定をしております。

以上が、通常分の財政見直しの概要になりますけれども、昨年は、財源不足の面なんですけれども、32年度には財政調整基金がなくなるという見込みで出しておりましたけれども、普通交付税の算定の見直しによって、そこが少し緩和されております。ただ、緩和されたといっても、表の下のほうの、財政調整基金残高を見ていただきたいんですけども、その32年、一番右側ですが、32年で今の見込みだと7億3,200万の残額になります。ということは、交付税の見直しがされても、1年しか財調の残がもたないと、33年にはやっぱりなくなる、このままでいけばなくなるという見込みになっておりますので、行財政運営が今後厳しいというのは、変わってございません。

ですから、事業の選択、それから経費削減に、引き続き取り組むというのが必要になるものと考えております。

次に、3ページをお願いします。

この表は、震災対応分の平成32年度までの財政見直しになります。

昨年度の財政見直しと、数字が結構相違が出ておりますけれども、それにつきましては、各種災害対応事業が進んできておまして、ある程度の見通しが立てるようになってきたということで、昨年に比べては精度が大分上がったという内容になってございます。

震災対応事業につきましては、平成27、28年度の部分を、歳入歳出の合計のところを見ていただければわか

るんですが、そこが集中するという見込みになってございます。これは、国の集中復興期間ということで、そこに集中せざるを得ないという状況もございます。その後は、29以降なんですけれども、その後につきましては、被災した住宅再建支援だとか、被災者支援、災害公営住宅の家賃低廉化とか、被災中小企業対策資金利子補給など、ソフト事業、これが中心になるということで考えてございます。

なお、事業を進めていく上での財源につきましては、国県補助金、それから復興特別交付税、それから次のページの震災復興交付金基金、震災復興基金、これらを充てて実施していくことになるわけなんですけれども、復興計画の最終年度となる平成31年度まで、まずこの計画でいけば、見通しでは、おおむねこれらの財源で対応できるものというふうに考えております。

なお、31年の歳入の部分、ちょっと見ていただきたいんですが、ちょうど真ん中辺、H31の真ん中辺に、財政調整基金繰入というのが2,000万出ておりますけれども、これが若干の今現在で財源不足ということでご理解いただければと思います。31が2,000万、平成32年が3,600万、この程度は財源がちょっと不足してくるのではないかというふうに今考えてございます。

また、財政見通しの策定に当たりましては、主な事業として、これはどうしても財政見通しを立てる上では、その前提をある程度決めないと、設定しないと、財政計画がつくれませんので、その部分として、主な事業、中心市街地復興拠点整備事業、これを27から28年での実施として、財源として合併特例債を入れていると。

それから、宮古市総合運動公園災害復旧事業につきましては、平成27年度から28年度に、国の補助災害復旧事業として実施をするということで算定をしております。

それから、被災者住宅再建支援に係る震災復興基金の44億につきましては、全額活用するという前提で算定をしております。それから、派遣職員、任期つき職員、及び再任用職員につきましては、平成29年度まで見込んで算定をいたしました。

復興計画や事業実施状況によって、策定しています現時点における財政見通しについて説明いたしましたけれども、今後の事業費だとかを含め、事業実施状況や国などの支援等の動向によっては、この見通しが大きく変わることになりますので、これらを注視しながら、今後も行財政運営をしていく必要があるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について、何かご質問があれば。

松本議員。

○13番（松本尚美君） 合併特例の合併算定替えが緩くなるのではないかとということで、期待をする部分もあつての見通しと、またそういう方向にあるということを織り込み済みということを伺ったんですけれども、一方で、公共施設の、今、再配置が、この年度の中にどうおさまるかという部分ですが、それとの関連で、それに解体とか、統合とか、いろいろあると思うんですが、今後出てきたときの、解体費、合併とは直接関係ないんだろうと思うんですけれども、関連する部分の流れですよね。マスコミというか、新聞報道では、合併に伴ってふえている公共施設を、どう集約していくか、じゃ解体費をどうするのかという部分については、最終的なものは示されていませんけれども、起債を認めると。その起債を認めた分についての補填を、どうなるかというのははっきりしないんですけれども、そういった部分は、今後、計画がどうできるかによって、変わってくると思うんですが、しょうがないのか、今の段階で見込めないのか、起債関係には当然入っていないということでしょうけれども、しょうがないのかな、しょうがないんだな。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 今、松本議員がおっしゃったとおりで、今、策定中ですので、ちょっとそれを反映させるということではできませんでした。このほかでも、橋梁の長寿命化だとか、そういうのも、これから計画というか、それもつくっていきますので、それらができた時点で、さらに見直しを図っていくということになると思います。

あとそれから、先ほど言った、合併に伴う施設の統廃合の、既存施設の取り壊しについてなんですけれども、今までであれば、単なる取り壊しというのは、何も資金手当とかございませんでした。単費で壊さざるを得ませんでした。ところが、今、そういう状況がございまして、国では、資金手当ををするということを出してきました。資金手当というのは、起債を認めますと、単純に解体する場合でも、起債を認めますと。ただ、それは資金手当ということで、交付税の参入というのはいしません。あくまで起債だけ認めますということで、今、国はそういう方向で進んでおります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 失礼しました。借金は据え置いて枠をふやすだけだと、認めますよというだけですよね。

それから、27、28年度の歳入の震災対応分の28億1,300万、29億4,400万、ここは市庁舎との絡みでの起債ということの理解ですか。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 27、28のところについては、調査の整備事業の合併特例債というか、こっちのほうに含めて算定をしております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。

それから、後期計画をこれからローリングというか、見直すという部分は、市庁舎の分のいわゆる特例債の発行起債しか見ていないという前提ですか、29、30、31。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 今回の見込みで行きますと、庁舎の整備で使い切ってしまうというか、そこで合併特例債の残りを充当していくということで、29以降は合併特例債を見ておりません。ただ、今、新市建設計画で残っている部分が、事業に手をつけていない部分がございます。それらにつきましては、計画上は別な起債、例えば過疎債だとか、そういうのをに入れて、一応算定はしてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。

そうすると、合併特例債は、ほぼ庁舎関連で終わりだと、そのほかについては、過疎債等々で手当をしていくという考え方が、今、説明がありましたが、もう一つ、新市建設計画を見直す中で、いわゆる手をつけていない、これはどれぐらいの額を過疎債にシフトするという理解をするんですか。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 現在、新市建設計画に載っていて、手がついていない事業というのが、10事業残っております。今、電卓を持ってこなくて、足さなきゃちょっとあれなんですけれども、その事業がどういふのがあるかというのを、お話ししたいんですけれども、例えば、道路整備事業で行きますと、新里地区の日陰線、

あとは永田線、あとそれから閉伊川流域観光施設整備だとか、源兵衛平の観光施設整備事業、それから安庭山荘の改修事業、カヌー競技場整備事業など、まだ手つかずで残っております。

あとは、田老に行きますと、防災センター、津波防災伝承館、それから児童センターというものが、まだ手つかずで残っているということがございます。

宮古地区で行けば、商店街環境整備事業などがまだ残っていると、計画計上して、まだ手がついていないというような状況になっています。

それらの事業なんですけれども、合併特例債で見たのが64億円余りになってございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 約10事業で、64億の、単位がちょっと大きいよね。

〔「失礼しました、25億です」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） わかりました。

過疎債にシフトするという部分で、今度、過疎債の枠なんですけれども、これに見合う金額、事業費を、過疎債で賄えるという理解ですか。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 過疎債なんですけれども、以前までは枠という考え方がございました。国とすれば、全体の予算額というか、枠はあるんですけれども、特に一市町村当たり何億だとか、そういうのは現在はございません。必要であれば、申請を下さいということになります。ただ、全体の枠の中でオーバーしていきますと、そこで調整が図られるという、今はそういうシステムになっています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） あともう一点確認なんです、川井との合併で、特例債と言わずに、何債と言いましたか……

〔「推進債」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） 推進債。これは、発行しないということで、考えていないということで、メリットも余り特別ないよというようなことで、説明を前にいただいたような気がしますが、それは間違いはないですか。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 川井との合併に際して、合併推進債というのは借り入れるんですけれども、それが、条件が余りよくないものですから、できればそこは使わないで、過疎のほうでシフトしてやっていきたいというふうな考えに変わりはありません。

○議長（前川昌登君） ほかに質問ありますか。

竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 今の松本議員とのやりとりを聞いていて、確認の意味でお伺いをします。

そうすると、中心市街地の拠点整備、いわば庁舎建設に絡む財源で、財調は使わないと、先ほどの、合併特例債と震災に伴う国等の交付金で行くということですよ。多分、財調の基金繰り入れがありませんから、そういう理解をしたわけですが、そういう理解でよろしいですか。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 中心市街地の整備につきましては、まず交付金事業と、それから保健センターにつ

いては災害復旧事業で、あとそれから、庁舎その他の横断橋などにつきましては、合併特例債ということで、ただ合併特例債、95%になっていますので、その残りの5%分につきましては、特別交付税、震災対応分の中の特別交付税の中にそこは含めて算定をしております。財政調整基金の繰り入れではなくて、特別交付税の一般財源のほうで手当てをしたということになります。

〔「使わないという理解でいいのか、財調を繰り入れはしない」と呼ぶ者あり〕

- 財政課長（野崎仁也君） 繰り入れはしないという考え方でいます。
- 議長（前川昌登君） 竹花議員。
- 3番（竹花邦彦君） そうすると、通常分に今後は財政調整基金については活用して、現在、68億近い財政調整基金については、先ほど課長からお話が出たように、平成32年には7億3,000万程度まで減りますよということなわけですね。となると、当然、68億の財調がどんどん減っていくという意味は、当然、その分が歳入が減っていくということでの補填、不足分の対応だという考え方をすることだと思うんですが、割合とすれば、さっき言った合併に伴う地方交付税の算定替えに行う減収分と、それから地方税収入が人口減少に伴って減ってくる枠と、これをカバーをするために、財調からの繰り入れをやって、歳入を賄うんだと、こういう理解でよろしいでしょうか。
- 議長（前川昌登君） 野崎財政課長。
- 財政課長（野崎仁也君） そのように理解していただければと思います。
- 議長（前川昌登君） 落合議員。
- 6番（落合久三君） 先ほど、松本議員の質問の中で、合併に伴って、合併特例債でそもそも見込んでいた、またほとんどが合併協定にも盛られていて、現時点でほとんど手がついていないのが10事業、金額にすれば約25億円という説明があったんですが、これは、どうするわけですか。
- 議長（前川昌登君） 野崎財政課長。
- 財政課長（野崎仁也君） それらにつきましては、新市建設計画の見直しというのをやらなければなりません。それが、26年度中に見直しをしなければなりませんので、その見直しに当たって、その事業等につきましても、ご相談をしたいということになります。
- 議長（前川昌登君） 落合議員。
- 6番（落合久三君） この10事業25億円のうち、津波伝承館が多分12億でないかなと、ほぼ半分が津波伝承館なはずですが、今、政策論議を展開するつもりはないですが、一方でたろう観光ホテルはああいう形でやるというのが、どんどん既成事実化して進められているんですが、このやつは、やっぱりぜひ見直すべきだと私は思います。そうでないと、そもそも整合性がとれないというのが、これは意見として、財政当局が判断することではないかもしれませんが、指摘をしておきたいと思います。
- そこで、1ページ目の通常会計の歳出、通常分、先ほど説明はなかったように記憶しますが、普通建設事業費、平成26年度42億、右に見ていって、平成29年がこの範囲ではピークで45億、あとは暫時、やや減っていくかなと思ってみているんですが、29年度でぐんと前年対比で9億円ぐらいふえる計画になっているんですが、これは特に何か大きい事業を総合計画で予定しているんですか。
- 議長（前川昌登君） 野崎財政課長。
- 財政課長（野崎仁也君） これ、総合計画、それから新市基本計画をもとにつくっているんですが、結構そこに事業が多いことと、あと、29年度、重茂地区の浦の沢線、その事業費がそこで大きくなっているというのが

ございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） 人の質問を聞かないでいたんで、同じ質問をするかもしれませんが、財政調整基金が、29年度から10億、10億、9億、32年度には12億、13億近いのを繰り入れないと、もう歳入として足りなくなる状態、そして残高のほうを見れば、32年度で7億3,300万と。問題は、33年度以降、大変な事態になると思うんですが、できれば33年度以降の、どういう状態になるんだかというのが、本当はわかれば、もっと見通しとしてははっきりしてくるんでないかなと思うんですけども、どうですか。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 一応、32年まで出しておりますけれども、このままの状態では33年度以降は作成できません。赤字になります。そうなりますので、ですから、これで33年以降をつくるとなれば、今の、先ほども申しましたけれども、前提が今の行財政運営を続けた場合ということで策定してましたので、とてもその前提ではつくれません。結局、経費削減だとか、そういう対応をしていかないと、33年以降はつくれないということになります。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 先ほどの落合議員との質問が重複するんですが、津波伝承館の新市計画の中に挙げていたんですが、それで、現在進めようとしている新年度予算に計上した津波復興事業なんですが、あれと大体同一趣旨ということから、これは見直して当然だというふうに思いますし、またこの場で言うことかどうかわかりませんが、合併協定項目の中で、3つの履行されていないものがあつたはずなんです。その、大きいというのか、覚えているのが、3つの公社の直ちに合併ということは、それはやっていなくて、新里、宮古、田老の3つの当時の公社、今はちょっと違いますが、それを直ちに合併ということも、それはやられてこないということで、そういった、合併後の最初の議会でしたか、社会情勢の変化に応じて、合併協定項目にしても、新市計画にしても、見直しもあり得るのだというような回答、当時の熊坂市長はしておりましたし、そうした方向でもって、この11事業の見直しを当然図りつつ、33年度に備えるべきではないのかなというふうにも考えているんですが、坂下部長はどうですか。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 先ほどもご説明申し上げたとおり、合併特例債の関係もございまして、新市建設計画については、26年度に見直しをしなければならないということがございます。そういった中で、今、議員からご指摘いただいた、例えば田老地区に予定された伝承センターにつきましては、今回の震災を受けまして、宮古市でその記憶をどのように伝承していくか、その中の施設をどう位置づけるかということの議論をしながら、どういうふうなものかということ、検討していくべきだと思いますので、いずれ、26年度はこの事業等につきましては、どのように対応していくかという計画の検討をしていくということになると思います。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 最初の財政課長の説明で、繰越金については見ていないということだったと思うんですが、過去の例を見ながら、繰越金、毎年どれくらいあつたのかということのを振り返ってみながら、それをそのまま、使わないで、隠し財源にしないで、そのまま積み立てていった場合には、33年度はどれくらいの金がプールできるというふうに考えたらよろしいんですか。

○議長（前川昌登君） 野崎財政課長。

○財政課長（野崎仁也君） 繰越金につきましては、震災前の話なんです、宮古市単独のときには3億円程度でした。それが、市町村合併して、5億円ぐらいになった記憶がございます。ただ、今、震災後は、とんでもない金額になっていまして、ただ、繰り越し財源というのが、一般財源じゃなくて、復興交付金だったり、復興基金だったり、震災特交だったりという部分もかなり含まれておりますので、純粹に繰り越しとなれば、最近では予算規模も大きくなって、七、八億ぐらいになっているのではないかと考えています。

ただ、その財源につきましては、繰り越した先で補正予算の財源として大体使っておりますので、それほど、この財調がふえるという状況にはならないというふうに考えています。

〔「残念です」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ほかに。なければ、この件はこれで終わります。

昼食の時間ですので、暫時休憩します。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（前川昌登君） 会議を再開します。

○

説明事項（４） 宮古市総合計画（後期基本計画）の策定方針について

○議長（前川昌登君） 説明事項の４、宮古市総合計画（後期基本計画）の策定方針についてを説明願います。
山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、お手元にお配りしました総合計画（後期基本計画）の策定方針の1ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、平成23年3月11日に議決をいただきました基本構想の考え方でございますけれども、以下の3つの理由で見直しをしないというふうに考えております。

まず1つ目ですけれども、確かに東日本大震災の影響で、復興計画等で復旧復興事業を最優先で実施しているという状況はございます。ただ、下の図のほうに、復興計画においてもお示ししたとおり、あくまで上位計画は総合計画であって、落ち込んだ部分を総合計画の目標に向かって、目指して進めていくという考え方があるということがございますので、基本構想の実現に向けてという基本の方向性は共有されているという、こういう考え方でございます。

それから、前回議決いただいた部分の基本構想につきましては、審議会等で議論を重ねていただきました。長期ビジョンということで、尊重されるものというふうに考えております。

それから、3番目として、市長のマニフェストで総合計画を着実に実施し、将来像に掲げる「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまちを目指すということを明記しております。

こういった3点から、後期基本計画の策定に当たって、基本構想の見直しはしないという方針で臨みたいというふうに考えております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思えます。

後期基本計画の策定方針でございますけれども、こちらのほうは3ページのほうをごらんいただければと。したがって、基本構想を見直ししないということで、9カ年計画で、平成31年度の目標年次は変わりません。したがって、基本計画は後期5カ年ということで、27から31年度の5カ年計画として策定するという

こととなります。また、27から31年度までの実施計画につきましては、5カ年計画として、まずお示しをします。その後は、通常の3カ年の導入という形で、議会にはお示ししたいというふうに考えております。

4ページをごらんいただきたいと思います。

計画策定の基本的な考え方でございます。

まず、総合計画と新市基本計画に基づいて策定をしてみたい。それから、前期の基本計画における目標指標の達成状況、なかなか難しい部分もありますけれども、これらを検証して策定をしたいというふうに考えております。

それから、後期の計画策定に当たっても、市民との協働のまちづくりのために、主要施策などに目標指標を設定をして、達成度をはかることができる、そういうふうな形で策定をしたいと。

4点目として、産業立市と教育立市を二大重点施策として策定をしたいというふうに考えます。

それから、一般質問等でもお答えをいたしておりますとおり、いわゆる人口減少に対応するための定住促進の考え方を、基本計画、後期基本計画全体の中に浸透させるというような考え方に加えて、市民アンケート調査、震災後の状況、こういったところを踏まえて策定をしたいと。

それから、最後に、それぞれの各部でつくっております個別計画との整合性にも留意したいと、こういう考え方でございます。

策定体制でございますけれども、第4ですけれども、まず前回の前期計画をつくったのと同じように、総合計画審議会を設置したいというふうに考えております。審議会の一部については、公募をしたいということで、3月15日号の広報に既に公募募集の記事を掲載する予定でございます。

それから、市民意識調査は、実施をします。今年度実施、後ほど内容はまた説明いたしますけれども、それに加えて、計画策定の過程等を公表していきたいと。

内部的には、総合計画策定推進委員会を設置したいというふうに考えております。

これらの策定体制につきましては、6ページ、横長ですけれども、このような形で、議会のほうにも説明をし、意見を聞きながら、市の内部の体制と、総合計画審議会、それぞれが役割を果たした形で計画を策定していきたいというふうに思っております。

それから、5ページが実施計画の策定方針でございますけれども、こちらは、もう先ほど説明したとおりの内容のものでございます。

それから、2ページに戻っていただきたいと思います。

その他の部分でございます。

まず、進行管理と行政評価、特に一般質問等でもいろいろとご指摘をいただいております。基本構想の議決日が震災日ということで、なかなかこの評価システムというのを策定をし切れなかった部分がありますけれども、後期計画においては、評価システムを再構築をして、目標指標の達成状況その他、そういった部分も踏まえながら、議会には前期の計画の達成状況等、こういった部分もお示しをしながら、行政評価システムについても、システムを再度つくって、後期基本計画からは行政評価を実施していきたいと、こういうふうに考えております。

なお、その他、予算でございますけれども、予算委員会は終わりましたけれども、当初予算に総合計画審議会の委員報酬として6回分、それから印刷製本費として総合計画の印刷、本物が500部、それから概要版として2万7,000部を考えております。概要版につきましては、市民全員に配布する形でいきたいというふうに思っております。

おります。

最後に、A3横長の表をごらんいただきたいと思います。

今後のスケジュールでございます。現時点で考えているところでございますので、このとおりにいくかどうかはあれですけれども、おおむねこれに従って、大変というふうには考えていますが、やっていきたいと。右から3つ目の議会のところを中心に、説明をさせていただきます。

まず、議会のほうには、9月議会の終わりあたり、10月上旬ぐらいになるかと思いますが、基本計画案として一度説明をしたいというふうに思っております。これがないと、次年度以降の実施計画等に差しさわりが出てくるということで、どうにかこちら辺までに、おおむねの案をつくって、一度ご相談をした上で、その後、各常任委員会等とも協議をさせていただきたいというふうに考えております。それらを踏まえまして、12月の議会におきまして、原案という、最終案に近い形で説明をさせていただきたいと思います。その上で、総合計画審議会、あるいは庁内の委員会等を踏まえて、1月中には、どうにか策定をしたい、こういうふうな考えで進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、市民意識調査の結果についての概要というのがあると思います。

全体版につきましては、添書をつけて皆様のお手元にお配りしておりますので、概要版のほうでご説明をしたいと思います。

まず、調査につきましては、昨年の11月に実施しております。18歳以上の市民3,000人を無作為抽出をいたしました。結果、回収率は39.5%、前回、平成22年に実施したときが41.9%でしたので、若干は落ちてはおりますが、震災後の状況を踏まえすと、それなりの高い回答率かなというふうに考えております。

参考として、地区別を掲げておりますが、若干、田老地区あたりの落ち込みが、ちょっと回収率では大きかったなというふうに考えております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

これは、平成17年あたりから、大体こういう形でアンケートを聞いておりまして、前回との比較ができる形をこういうふうにとっておりますけれども、まず身近な生活環境への評価ということで、満足度ということでございます。

それぞれの質問項目に対して、アンケートにお答えいただいた方が、どれだけ満足しているかということで、基本的には22年よりは高い項目のほうが多くなっております。表の下段の文章がありますけれども、前回調査から満足度が最も上がった項目は、市内にはパートやアルバイトを含めて多様な就労の場があるということで、これが10.9ポイント上がっております。それから、満足度が下がった項目については、公園、緑地などが整備、保全されている、10.6ポイント減、こういった部分がございます。多分、下がったほうについては、仮設住宅等が、公園とかそういった部分に建って、やっぱり市民の皆さんがそれを実感しているというのがあるのかというふうに思います。

それから、お隣の3ページに行っていたきたいと思います。

今聞いているのは、生活環境に対する期待度、期待度とはどういうことかということ、お答えになった方が、必要と思っているパー率から満足しているパー率を引いたものが、期待をする、それだけもっと頑張してほしいという項目になるかと思っております。この中で、やはり産業就労、それから基盤整備、こういった部分が40%を超えて期待度がありますので、やはりこちら辺に力を入れてほしいということになるかと思っております。

次に、地域や社会とのかかわりに対する市民の意識でございます。

参加している活動については、町内会、自治会の活動が最も多くて18%というふうになっております。

それから、関心が高い活動については、交通安全、防犯に関する活動が37.8%というふうなことでなっております。

それから、こういった社会活動への参加意識について、相対する事項を提示して、どちらの考えに近いかというのを聞いたのが、下の（１）、（２）でございます。

地域活動への参加意識については、積極的な意見と消極的な意見が均衡して、33.7と31.0というようなことで分かれています。それから、人とのつながりに対する価値観については、おおむね地域のつながりを大事にしていきたいというふうなことで、やはり地域を大事にしたいという考えが見られます。

それから、大きいⅢとして、市政への関心と行政サービスでございます。

まず、市政への関心度は、6割以上が市政に何らかの関心を持っているということでございます。ただ、前回と比較しますと、かなり関心がある、まあ関心があるが3.6減、余り関心がない、全く関心がないが、前回より4.3高いということで、関心はあるんだけど、前回よりはちょっと考えが落ちてきているというようなところがうかがえます。

次、4ページでございます。

広報については、9割以上が広報を利用しているという結果が出ております。インターネットは5割弱が利用しているようです。ホームページについては、6割弱の方が利用していないというふうな感じがございます。

それから、行政サービスでございます。5ページの上段の文章に移りますけれども、満足度、行政サービスの左の表の、質問項目に対する満足度、前回調査から全ての項目で上がっております。ただ、全ての項目でどちらともいえないという割合が、前回よりふえていますので、市民の皆さんは、中でも行政サービスに判断しかねていると、そういった要素もうかがわれます。

それから、大きいⅣとして、今後の宮古市のまちづくりでございますけれども、これも先ほどと同じように、対比をして、どちらの考えに近いかということ、それぞれ1から5までお聞きしたものですけれども、まちづくりに関してですけれども、行政と市民が協働してまちづくりを進めるべきという意見が多いと。それから、地域活動への公的支援、住民が主体的に取り組んでいる活動に対して、行政が支援すべきという意見が多い。それから、窓口サービスです。特に、休みの日、休祝日、夜間、これについては、利便性とコストのどちらを優先するかで、意見が分かれています、こういった状況があります。それから、公共施設の老朽化への対応等、これを長寿命化か集約化かということで聞いていたんですけれども、公共施設の老朽化には、施設の集約化で対応すべきという意見が多いと。

それから、6ページになります。

ごみ収集、こちらのほうは、経費関係ですけれども、これもちょっと、若干均衡している。

それから、東日本大震災からの復興という、今回、新たに項目を設けました。これにつきましては、震災からの生活再建や、復旧復興に関して、3から5割の皆さんが、被災前まで戻っていないという実感を持っておられると。その中で、今後取り組むべき重要施策分野ということで、複数回答可能ですので、100%以上になるんですけれども、住まいと暮らしでは、雇用の維持・確保72.5、生活再建60.3、保健・医療の確保・充実56.4、産業経済では、水産業の復興・再生73、観光の復興・再生51.1、商業の復興・再生40.1、安全な地域づくりでは、災害に強いまちづくり64.8、災害に強い交通ネットワーク57.9、防災・危機管理体制52.6、こういったような結果になっております。

最後に、定住に関連した市民意識や意向に関して聞いてみました。

暮らしやすさにつきましては、満足度が43.4ということで、前回よりは若干上がっている、それから地域や市への愛着度、定住意向ですけれども、地域への愛着度は若干落ちております。これは、多分、今、もと住んでいたところと違うところにいるといったような感じもあるのかもしれませんが。一方、市への愛着度、定住意向については、平成22年より高い状況がうかがえます。

それから、今回、人口減少への意識ということで、初めて設問を設けて聞いてみました。人口減少については、かなり関心がある、まあ関心があるで71.1ということで、7割以上の市民の皆さんが関心を持っているという状況がわかりました。それから、人口減少への対応、これについては、人口減少を抑制するために取り組むべきが45.3、人口規模を考慮したまちづくりをすべき31.9のほうを上回っております。したがって、先ほど後期計画でも、定住促進の観点という部分ですけれども、やはり市民もそういう人口減少を抑制するために取り組むべきという意向が高いということがわかっております。

最後に、8ページ、定住・移住する場合の関心事ということで、Uターン、Iターン、これはあくまで、一般質問の中で北村議員からも質問があったんですが、あくまで、お答えになった方の主観ということで、これだけの人数が帰ってくるということではないんですけれども、上のほうがUターン、下のほうがIターンということになります。Uターンは家族、Iターンは知っている度が高いということですが、基本的には、働く場の確保が両方で53.2、63.1、それから住居の確保22.1、39.6、特にIターンの場合は住居の確保というのが大きい、生活関係、こういったことについて関心が高いというのがわかりました。

これらを参考にしながらということでございますので、大変恐縮ですが、市民意識調査の結果、そのものについては、お配りした部分を眺めていただければというふうに思います。

以上で説明を終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について、何かご質問があれば。

松本議員。

○13番（松本尚美君） 大体の内容については、理解はしたつもりなんですが、定住促進の視点を入れ、施策全般についてということが一般質問の中でもお答えいただいておりますし、今も説明をいただきました。それで、そのときのお答えの中に、いわゆるプロジェクトチームなるものを立ち上げて、若手職員を中心ということですが、そういったことが、どういったワーキンググループといいますか、そういった部分が策定するに当たって、また見直しするに当たって、どういった部分で関与してくるのか、ご説明いただけますか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 後期基本計画というよりは、定住促進の観点というのは、市の施策全てにおいて、やはり庁内で一つの意識を持って取り組んでいかなければいけないと、まず、ホームページにこのたび、いわゆるUターン、Iターンのための支援のページを新たに設けました。これらも、庁内の若手グループが集まってやっております。庁内的には、平成19年に基本的な考え方というのをつくったわけですが、それを、震災後の状況も踏まえて見直しをして、3月中には、庁内全般的にオーソライズをしないと、26年度以降、そういった各課を横断的に網羅した若者のグループも集めた、庁内の連絡会議をしながら、施策の観点の中で、こういう施策をやった場合に、これが定住促進に結びつくのかどうか、そういったことはやっぱり全ての施策において、そういうことを頭に入れながらやっていただくというために、26年度以降も、そういったグループは設置しながら、企画が事務局になって、庁内全般の部分を進めていきますし、それらの活動というか考え方

も後期基本計画には当然反映をさせていくと、こういう考えであります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 日本全体に共通して言えることだということで、地方、東京とか大都市を除いての部分なのかもしれませんが、テレビでの報道等を見ましても、やはり地方、我々宮古もそうなんですけれども、震災というのはまた加えて人口流出、それから定住促進をどう図っていくかというのは、大きな一つの課題だということで、ある自治体では、今やらなくていつやるんだというような、本当に強い危機感を持って、プロジェクトチーム、もちろん庁舎内といたしますか、市役所の中でのワーキンググループ、プロジェクトチームもさることながら、やっぱり地域に住んでいる若い方々のやりとりをしながら、どう施策組み立て、反映をしていくかということ、もう既に進めているところはあるわけです。

もう一つ、違ったポイントから見て、どうしても、我々の議会選挙もそうですし、首長選挙もそうなんです、投票率が高いのが、一定年齢以上の方と。そうすると、自分が職を占める場合には、どうしても一定以上の方々に立ったことの政策、そういったものがクローズアップされてしまうということで、次なる時代を担う若い方々の意見反映、施策反映がなかなか厳しくなると。ある新聞では、高齢者の専制政治と言われて、表現してはいたけれども、そういったものになってしまうということで、私はやっぱり投票率云々もさることながら、次なる時代を担うこういった若い方々が、このまちをどうしていくか、そういった部分を、やはり担保とまでは言いませんけれども、参画して、できる環境づくり、そしてそういった環境の中で施策も組み立てていくということも、大きく私は宮古の将来を左右する可能性を秘めているのではないかなというふうに思います。

ですから、その構想は変えないにしても、基本計画を前後期で分けて、または震災を踏まえた復興計画というのが当然入ってきますけれども、新市建設計画のこともあって、なかなかわかりづらいところでもありますけれども、マスタープランもそうですけれども、そういった仕組みを今つくらないで、いつつくんだということだと思えます。そこは、なぜもっとそういった部分を取り入れた、いわゆるスキームをつくらぬのかというのは、私は非常に疑問なんです、いかがですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 松本議員がおっしゃるのは十分理解できるところでございます。

総合計画審議会は、一つ予定はしておりますけれども、地域住民との後期計画の策定に当たっての協議というのは、まだ余り詰めていないところもありますので、そこら辺はご意見を聞きながら、若い年代に意見を聞く場というのは、少し考えていきたいなど。実際、アンケートでも、やはりアンケートの回答数の中でも、高齢になるほど高いというのがあるので、基本的にはどうしても若年層、特に10代、20代、それから30代ぐらいの部分の意見が弱いというのは、当然あると思うので、そこらへんを聞く、地域協議会とかそういうところ以外にも、今、震災後、結構若者グループがいろんな頑張って支援をしたり、やっているところもございますので、そういう方々と聞ける場も、先ほどのスケジュールの中には、ちょっとまだ書き切れていませんけれども、考えていきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） これは、男女共同参画もそうですし、女性の視点という部分も大事だということで、政策的に誘導しようということで、今も進めているんですね。ところが、男女に限らず、そういった若い人たちの意見反映をどうするか、また確かに参加意識も低いというのも事実だと思いますし、今言ったように、ア

ンケートに反映されてきていないという部分も事実だと思います。

がしかし、一方で、残念ながら、今、我々この場にいる方々も、失礼だけれども、30年後といたら、ほとんどいないかもしれませんね。そうすると、やっぱりそういった年代の方々だけで物事を決めていくというのは、やっぱりちょっとどうなのかなと。そうすると、やはり積極的に意識して巻き込んでいくという部分が必要だと。当然に、そういったスキームはしっかりつくって、明確にして、分けながらもやっていく必要があるんじゃないかと。やっぱり、バランス感覚というものも、また最終的に働くかもしれませんが、でもやはりそういった部分を少しでも下駄をはかせながら施策を組み立てていくということが、明確になっていないといけない。

だから、こういった説明会をやるにしても、やっぱりその部分を強調、または明確に表現されてるということが、私は必要だというふうに思いますので、配慮するというだけではなくて、その方針なりをはっきり明記していただきたい。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） ぜひ、若い方とか、女性の方もぜひ参加をいただきたいというふうに考えております。そういう中で、ご説明申し上げた審議会の構成につきましては、そういう団体のほうからの参加も、ぜひ呼びかけていきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 審議会となると、やっぱり敷居が高いという部分になっているんですよ。ですから、もちろん充て職の部分で、団体があれば入ってもらうのは、従前どおりでいいかもしれませんが、そうではなくて、やっぱりワーキングというか、ワークショップをやる段階で、要するにテーマごとでもいいですし、あとは今それぞれ業種というか、職種が違うかもしれませんが、サービス業だといろいろ言いますけれども、偏らないで全般的に若い方の施策反映を、例えばテーマごとでも分けてもいいですし、広く、深くはならないかもしれませんが、広くそういった明記してやる必要がある。ただ、審議会に来ていただいて、意見をとかというだけではなくて、実際の本場に現場というか、近いところで、私はやりとりをするべきだというふうに思います。審議会は審議会としても。

○議長（前川昌登君） 坂下総務企画部長。

○総務企画部長（坂下 昇君） 復興計画を策定する際にも、いろいろそういうご意見をいただきまして、特に市長も高校生の意見交換をするとか、いろんな取り組みもしてございましたので、今回のやつにつきましても、いずれそういう方たちとの意見交換という場は設けていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） ほかに。なければ、この件はこれで終わります。

○

説明事項（5） 宮古市公共施設再配置計画について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の5、宮古市公共施設再配置計画についてを説明願います。

山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） それでは、お手元の公共施設白書をごらんいただきたいと思います。

宮古市公共施設再配置計画（公共施設白書）、一般質問でも、予算委員会でも、いろいろとご質問があり、お答えさせていただいたところでございますけれども、どうかこういう形でまとまっております。

まず、目次をごらんいただきたいと思います。開いて、最初でございます。

5章の章立てになっております。1章と2章は、背景と目的、それから現状と課題ですけれども、基本的に、昨年3月に議会に説明をさせていただきました基本方針の記載内容と、ほぼ同じでございます。といいますのは、白書を1冊持っていただければ、昨年説明した基本方針は、もう持たなくてもいいような形にまとめさせていただいたと。それと、加えて、新しいデータ等を用いたり、平成24年度のデータも追加をした形にしております。

それから、3章が公共施設の実態ということで、これが白書部分に当たるといふふうに考えております。大きく、用途別の実態と地区別の実態というふうに分かれます。

第4章が、課題の整理ということで、実態から見えてきた課題ということでございます。

5章が、今後のあり方ということで、今後の進め方も含めて、ある程度の方針内容というものを示したということでございます。

それでは、昨年3月に説明した部分で、変わっていない部分等は説明は省略させていただきますので、まず最初に、14、15ページをお開きいただきたいと思います。

特に、15ページ右側、施設数、予算委員会でも施設数の話題がたびたび出ておりましたが、今回、513から499というふうに、施設を、いわゆるいろいろと検討した結果、こういうふうな形で、最終施設数に確定させていただきました。その理由につきましては、一番裏の240ページをごらんいただきたいと思います。

施設の増減です。この考え方なんですけれども、まず、一番上に一つ分類の考え方として、消防施設の中で、施設を分団単位というふうにしました。といいますのは、ここに書いてある分団の中では、屯所が2つあったり、器具置き場があったり、ということで他の分団との差異がなかなか難しいということで、消防施設については、あくまで分団単位、ただし建物が2棟あります、3棟ありますというふうなことがわかりやすいのではないかとということで、ここで53から46になっております。

それから、中段が、削除した施設でございます。施設名とそれぞれ理由が書いております。廃止されたものが、例えば中段の浄土ヶ浜レストハウスシャワー棟は、レストハウスと同一施設として処理、施設は1つだけけれども、レストハウス棟とシャワー棟があると、こういうふうな考え方。まとめた形になりますので、これで11がマイナスになる。新たに白書をつくる過程の中で、各課に照会した結果、4施設ほど追加になっております。これらを勘案しますと、最終的には513からマイナス14ということになりまして、499カ所というふうになりました。これが、最終の施設の数でございまして、以下、述べる公共施設の実態は、この499施設という形で、データ等を示しております。

それでは、次、20ページをごらんいただきたいと思います。

第3章、公共施設の実態でございますけれども、ここからが白書部分になります。施設の種類ごとに、保有状況、建物状況、利用状況、運営状況、防災状況、コスト状況、これらを分析しております。そして、最後に、これらの各施設の種類ごとの特徴的な事柄を、まとめという形で文書として記載しております。なお、施設の種類によっては、いわゆる利用運営状況、あるいは防災状況がないというものもあります。これは、わからないということではなくて、利用とか運営という部分に該当しない、あるいは防災状況も必要がないと、こういったことでデータ等を挙げていないということになります。

それから、データについては、平成24年度のデータで統一しております。したがって、被災によって利用状況等とかのデータがない施設もあります。ただ、これは同年度で比較しないとどうしようもないという観点なので、いずれこのデータは、これからも進行管理していく中で、毎年、毎年、データを蓄積していきたい

というふうに考えておりますので、当初はやむを得ないのかなど。

それから、20ページのほうをごらんいただきたいと思います。

コストの算定の方法でございます。ここに、コストの算定方法の考え方を説明しております。

まず、維持管理費ですけれども、維持管理費は、平成24年度の施設の施設経費の実績、したがって決算ということです。光熱水費、燃料費、修繕費、建物管理委託料、使用料及び賃借料、地代、負担金、工事請負費、公有財産備品購入費、こういったものの合計でございます。数字がないところは、支出がないというふうにお考えをいただければと思います。

それから、改修費については、その建物を建ててから30年ごとに改修が必要だという観点で、コストを計算しております。改修期間は2年としております。それから、建てかえは、60年たった場合に建てかえが必要ということで、建てかえの期間は3カ年。それぞれ、建てかえ、改修単価を、それぞれの施設の種類ごとに単価設定をしております。高いものでは40万円ぐらいから、建設、建てかえ単価でいきますと、33万ぐらいまで、改修については、17万から25万ぐらいというふうになります。

それから、避難所の設備については、この平成25年8月の内閣府をもとに調査項目を設定しております。それから、人件費の考え方を説明させていただきますので、ちょっと、64ページをお開きいただきたいと思います。

64ページのところに、佐羽根集会所とか、田代集会所とかございますが、ここで人件費があるのは、男女共生推進センターでございます。ここの表の下に、米書きがございますけれども、人件費は常勤、非常勤、臨時職員人件費の合計でございます。ただ、常勤職員の人件費は、決算から追いますと、若い人間がいれば安く、年をとっている人間が行けば高くなってしまいますので、平成24年度の1人当たり給与費平均額、588万5,000円という数字を、同じようにどの施設でも使いまして、常勤1人がいれば588万5,000円と、こういうふうな形で計算をしております。人件費は、若干あれですけれども、こういうふうな計算をしております。

こういう形で、それぞれの施設ごとに219ページまで続きます。これにつきましては、一件一件説明しますと、大変あれなので、後ほど白書としてこういうふうなデータなのかということで、ごらんになっていただければというふうに思います。

次に、220ページが地区別の実態でございます。これにつきましては、まず、地区別の人口推計を行っております。それで、人口推計を行って、右のほうに表が出ていますけれども、年少、生産年齢、前期高齢、後期高齢という、これは福祉施設とか介護施設の関係で、こういうふうな分け方のほうがいいだろうということで、こういうふうにしました。上段が2010年で、下段が2030年ということで、地区ごとに推計している実数と、それから223ページは、パー率ということになります。したがって、実数のグラフとパー率のグラフを出したと。そのまとめを、220ページに、各地区ごとの特徴として出しております。この地区は、こういう特徴がありますよというようなところでございます。

それから、225ページに、地区ごとの施設の実態を示しております。第一から始まって、川井までの、それぞれの総面積、人口1人当たり面積ということで、こういうふうなデータになりましたということを示しております。

次に、227ページからが課題の整理ということで、ここは同様に、昨年3月に説明した基本方針の記載内容の方向性自体は、全く変えておりません。ただし、データとすれば、新しくなったものは新しいデータ、それから平成24年度のデータが出ているものは、それを追加をして、こういう形で出しております。それから、229ペ

一が、用途別公共施設の将来コスト算定ということで、40年間で維持管理費、改修費、建てかえ費がこのくらいかかりますということです。これは、あくまで499の施設を全てそのまま維持していくとして、想定した場合のコストでございます。これを、各維持管理費を40で割れば、1年後というふうな形の数値が出てまいります。

上のほうのグラフに、年平均で55億800万という数字が出ております。これは、大規模改修費、建てかえ、維持管理費の合算額でございますが、この55億800万の内訳が、またこの下のほうにある維持管理費を40で割れば1年ごとという形になるということでございます。

それから、232ページからが、用途別の課題ということで、今回、さまざまな施設のデータを分析した結果を、課題という形でそれぞれ行政系施設の庁舎、消防施設その他というような形で、分析をしたものでございます。ある程度、現状であったり、将来的な方向性的な部分も、若干におわせつつ、こういった課題を踏まえて、235ページからが、今後の公共施設のあり方という記載ということでございます。

目標とか、基本方針については、昨年3月の基本方針でお示した内容と同じでございますが、白書から見えてきたそれぞれの施設の方向性、囲み、例えばというふうな、例えばという、施設総量削減に向けた三原則の中で、例えばというふうに書いています。こういうことが考えられるというような方向性を、この基本方針の中から、若干白書をつくったことで踏み込んだ形で書き込んだものでございます。

そして、最後に、238ページからが今後の進め方ということで、来年度、26年度からは基本計画をつくると。一般質問、予算委員会等でも、ここまでが、ある意味総論だとすれば、これからは各論に入っていくということで、個別の施設等にも触れていかざるを得ない、こういった状況になります。

それから、公共施設のあり方検討委員会、内容はまだこういう名称かどうかはあれですけれども、やはりこういう外部の委員会も必要だろうということで、こういった委員会も設置しながら、基本計画を26年度につくってまいりたいと、こういうふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について。

松本議員。

○13番（松本尚美君） 後で内容は見させていただくことで、第5章の、今後の公共施設のあり方、当初から説明いただいているわけですが、踏み込んだと言われる、今回、例えばのところ、これは、この白書自体は外注でしたか、外注。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○13番（松本尚美君） 第5章の部分を、例えばの記述については、外注ですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） データ的なものから追える現状というのは、方向性はそれなりにコンサルから出してもらいましたが、これは相当庁内でももんでおります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 相当もんでいるという表現の説明がありましたが、ここは外注しなかったということですね、そうすれば。ここは、あくまでも白書を踏まえて、庁内で、例えばということになってはいますが、そういった、もんで、検討して、そして記述をしたということですね。むしろ、どうなんでしょうか、これ、コンサル、外注の意見は聞いてみたかったかなというふうな思いもあるんですけども、意見というか、コメント

というか、今後のあり方についての、この白書を踏まえて、そこは何もないんですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） さっきの、ちょっとお答えの仕方がまずかったのか、ある程度のご意見は、コンサルからも出していただきましたが、それをそのまま掲示をしたものではなくて、それを庁内でもんだという、一定の意見というか、コンサルの考え方、頼んだコンサルは全国の何カ所かで実際やっているというのもございますので、そういったところのご意見はいただいた上で、庁内でもたたいたという内容です。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） ですから、コンサルから出てきたのがどういうものなのか、要するに、委託事業ですから、成果品とも言えるわけですね。ですから、それは公表できないんですか。見てみたいなど。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） 最終的に出たものが成果品というふうに考えております。そんなに極端に変わっているわけではございませんが。ただ、こういった計画をつくるときに、どこまでが委託で、どこまでは委託でないというのが言い切れないところもなかなかありますので、成果品という捉え方をすれば、今、お示ししているものが成果品という捉え方になると思います。

○議長（前川昌登君） ほかに。なければ、この件はこれで終わります。

田中議員。

○11番（田中 尚君） 236ページ、今の松本議員が述べられた章の部分でありますけれども、ここに一番上に、統廃合の推進という部分がありまして、具体例とすれば、例えば同様のサービスを提供している施設（市営住宅と民間賃貸住宅）ということが書かれているわけなんですけど、利用する側から見ると、同様のサービスということにはなるわけですが、私は、市営住宅と民間賃貸住宅を、利用するサイドから見て、同様のサービスだという、こういう文言にちょっとひっかかるんですよ。

なぜかといいますと、市営住宅は収入の制限がありまして、そういった意味では、いわば福祉施設、福祉施策の一環としてやられているというのが、私の認識なんですけど、その辺に配慮が行かないというか、思いが届かないというか、単純に、小泉さんのときに、官が民を圧迫した云々かんぬんという時期がございましたが、何かそれを引きずっているような表現だなと思って見ていますが、こういうふうな記載の意図は、何が狙いでしょうか。つまり、後段の部分で、統合や廃止を行いということになっているんですよ。これ、無理があると私は思うんですよ。

やっぱり、市営住宅は公的な住宅の役割がありますし、そういう分野まで民間賃貸に全部、いわば市場原理に任せたら、いろんな問題が出てくるのは、これは明らかだと思います。そこだけ伺います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画課長。

○企画課長（山崎政典君） なかなか、これが公共施設の管理として難しいところだとは思いますが、これは、制度の話をしているということではなくて、建物の存在そのものという意味で、市営住宅であっても、民間の賃貸住宅を使ってということも考えられますので、災害公営住宅も含めて、将来的なストック、ここら辺がどういうふうな形になっていくのか、そういったところも含めて、いわゆる市営住宅等でも、こういう考え方も必要なのではないかという、一つの方向性で、市営住宅の制度そのものを否定しているわけではございません。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○11番（田中 尚君） そういった意味では、今、課長からお答えを聞きますと、そういう説明が返ってくる

わけでありませけれども、ちょっと普通に読んじゃうと、何かちょっとやっばり、私のような思いが出るのかなということだけです。

○議長（前川昌登君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わります。

説明員の入れかえを行います。

○

説明事項（6） 宮古市都市防災総合推進事業計画について

○議長（前川昌登君） それでは、説明事項の6、宮古市都市防災総合推進事業計画についてを説明願います。

下澤危機管理監。

○危機管理監（下澤邦彦君） それでは、宮古市都市防災総合推進事業計画についてご説明させていただきます。

お手元の宮古市都市防災総合推進事業計画でございますが、この計画は、避難路、避難誘導標識、避難環境、防災拠点、津波避難ビル、そしてタワーに係る整備計画で構成されております。

これまで、被災33地区の住民の皆様と意見交換や懇談を行ってまいりまして、いただいたご意見を整理して、掲上したものでございます。

全体の計画期間は、平成31年度まででございますが、概算事業費の総額は22億7,200万円余りでございます。それぞれの事業の財源についてですが、まずは復興交付金、次いで緊急防災救済事業債、これらを想定しております。このことから、まずはこの計画をもって復興庁に対し復興交付金の申請を行っていくものでございます。なお、計画期間内に完了できないものにつきましては、市の総合計画に位置づけて整備を図ってまいりたいと考えております。

それでは、この後、担当から説明させますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎危機管理課主査。

○危機管理課主査（山崎正幸君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

お配りの資料のタイトルですが、宮古市都市防災総合推進事業計画となっております。

1枚目をめくっていただきまして、目次になります。

ここに、下のほうに資料（別冊）ということであります。資料1、徒歩による津波避難路の考え方、それから資料2ということで、事業全体図とありますが、こちらを添付させていただいております。

次のページをお開きください。

1ページとなります。

はじめにということで、（1）計画策定の背景でございます。復興計画のほうで、安全な地域づくりの中で、次のように定めております。箱の中の中段のあたりでございます。避難場所、避難路、避難誘導標識等の防災施設を復旧、整備しというようなことが書かれております。このことに基づきまして、整合性を図っているものであります。

次に、（2）ということで、計画の目的であります。復興計画に基づく避難路等の整備について定める計画でありまして、宮古市地域防災計画との整合を図りまして、宮古市総合計画及び復興計画に示す災害に強い都市の実現を目指すものであります。計画の推進に当たりましては、宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計

画が、関連する道路整備計画等に基づく事業と連携しながら、地域の防災力の向上に取り組んでまいります。

(3) 計画の構成であります。避難路等の整備の具体的な方向性を定めるものでありまして、次の計画で構成されますと、7つ項目を掲げています。

1つ目が、避難路整備であります。2つ目が、誘導標識の整備であります。3番目が、避難環境整備であります。4番目が、防災拠点（防災センター）の整備であります。5番目が、地域防災拠点（集落防災センター）の整備であります。6番目が、津波避難ビル等整備であります。7番目に、事業全体図を添付しております。

次のページをお開きください。2ページになります。

まず、(4) 対象地区であります。地区の復興まちづくり計画を定めました33地区を対象としております。

それから、次の(5) 計画期間であります。市総合計画、復興計画と整合するよう、それと平成24年度から先行して実施している避難路及び誘導標識の整備、実施しておりましたので、これらとの整合を図ることから、計画期間を平成24年度から平成31年度とします。

(6) 計画の見直しについてであります。社会経済情勢の変化や、復興の進捗状況、国や県の関連事業計画や復興計画の変更などを踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとします。

(7) 計画策定の考え方であります。復興計画に定める方針等の整合を図りつつ、地域防災計画に基づく津波避難の考え方に沿って、具体的な整備の方向性を定め、早期に防災力の向上を図り、減災のための多重防災型まちづくりの実現を目指します。

本計画の財源につきましては、復興交付金と緊急防災減災事業債を充当するものであります。復興交付金が活用できる事業につきましては、平成27年度までの事業、また復興交付金が活用できない事業につきましては、緊急防災減災事業債として、平成28年度から31年度までの事業として計画策定いたします。

なお、避難路等の整備につきましては、地権者と地域の協力が得られる路線を優先的に整備することとしまして、計画期間を超える事業につきましては、総合計画に位置づけて計画的に整備することとします。

(8) 住民意見の反映でございます。先ほどの33地区であります。検討会メンバーによる地区ごとの意見交換会を実施するとともに、住民を対象とした地区懇談会を開催して、住民意見の把握を行っております。

(9) 事業費であります。この計画の事業費の全体像であります。資料のとおりであります。詳細については、次のページ以降で説明をいたします。

3ページをお開きください。

10として、策定までの経過でございます。平成25年2月25日に、市議会総務常任委員会におきまして概要を説明をしております。中段のあたりでございますが、平成25年7月18日から11月29日までの間、地区の意見交換会、それから地区の懇談会を開催をしております。そして、下から2行目になりますが、平成26年3月11日、市長決裁によりまして、計画書の策定をしております。そして、3月12日、本日の説明となります。

それから、11番目、その他でございます。本計画の策定において参照した基準等の参考図書について、整理をしております。

次のページをお開きください。4ページになります。

まずは、避難路の整備計画であります。各種基準に基づきまして、この資料の右側のページにありますが、1の2としまして考え方の整理をしております。

そして、次のページをお開きください。5ページです。

資料の左側になりますが、幅員の考え方、それから避難路整備の考え方ということで、これらの考え方を整

理しております。資料の右側であります。1の3、ルート案の整理ということで、まちづくり計画等におけるルート案の整理、それから(2)ということで、避難所、避難場所との関係を整理しております。

6ページ目をお開き願います。

6ページ目、左下にあります1の5ということで、市民意見把握結果を踏まえた避難路整備計画であります。右側のページでございます。1の6、計画策定の結果ということで、資料の下のほうにまとめております。

1つ目が、避難路整備計画は、88路線で、1万4,760mとなると。うち、既存の改良が24路線、4,680m、新規整備が64路線で1万80mとなります。これらのうち、本計画におきまして整備する路線につきましては、71路線であります。9,610mとなります。このうち、既存改良が24路線で4,680m、新規整備が47路線で4,930mとなります。それから、このうち、高架避難路につきましては、6カ所、170m、避難路につきましては、ほとんどが歩く徒歩避難ということで、山道といいますか、そういうところに整備をしていく既存の改良があり、それから新規整備につきましては、新しく山道を開いていくと、そういったものですが、漁港等、すぐ近くに高台があるといった場合に、階段をつくったりということが高架避難路というふうに呼んでおります。それが6カ所であります。山根町付近、漁協ビル付近、高浜漁港付近、田老漁港付近、石浜漁港付近、これが2カ所であります。これらの概算事業費が1億9,669万円となります。

以上、本計画で整備する路線の概算事業費につきましては、合計でございますが、13億7,983万4,000円となります。財源につきましては、復興交付金と緊急防災・減災事業債を見込むものとします。復興交付金の活用ができる路線については、平成27年度までの事業とします。

次のページをお開きください。

復興交付金の活用ができない路線につきましては、緊急防災・減災事業債の充当を図ります。財源充当の考え方につきましては、以下、全ての事業に共通します。

それから、地権者等地域の協力が得られる路線を優先的に整備してまいります。

東日本大震災による被災との関連性が高い路線も優先してまいります。

では、次のページ、8ページ目をお開きください。

誘導標識の整備計画であります。避難路整備計画におきまして検討しました避難路を対象としまして、誘導標識の配置を計画をしています。

8ページ目の資料の2の2、誘導標識のタイプであります。この表の中で、3つのタイプを選定しております。避難経路用照明つき、内照式とありますが、照明があるものとなないものであります。それから、避難所用のものであります。その3つのタイプを検討しております。

次のページをお開きください。9ページ目であります。

9ページ目、2の4、計画策定の結果でございます。誘導標識整備計画は、避難路整備計画に基づく避難路に156基となります。このうち、避難経路用内照式のものにつきましては98基、避難経路用照明つきのものにつきましては38基、避難所用につきましては20基を整備してまいります。

以上、本計画で整備する誘導標識の概算事業費につきましては、2億7,630万円となります。

次に、10ページ目をお開き願います。

避難環境の整備計画であります。避難場所における環境整備というものを目的としております。これらの必要な場所と適正な規模を検討してまいりました。

3の2ということで、避難環境整備計画案のところに記載されております。当面、整備を行う内容について、

以下のとおりとしたといたします。

これらの結果につきまして、11ページ目をお開き願います。次のページ、3の3、計画策定の結果となります。津波の浸水及び瓦れきにより、避難所への移動が困難になることが予想され、また来訪者を含め多くの避難者が見込まれる避難場所を優先的に検討し、避難環境の整備を計画する避難場所を次の6カ所とするということで、選定をしております。

整備内容につきましては、テント機能を備えたあずまやと簡易組み立て式トイレを収納する倉庫とします。計画箇所につきましては、藤原高台、越田山高台、館山高台、久保田山高台、赤沼山高台、乙部高台の6カ所であります。

右側のページでございます。4点にまとめております。

避難環境の整備を計画する避難場所は6カ所とします。それから、テント機能を備えた簡易組み立て式トイレを収納する倉庫を整備します。整備する避難場所は、先ほどご説明した6カ所であります。

以上で、本計画での概算事業費につきましては、8,437万5,000円となります。

次の12ページをお開き願います。

防災拠点防災センターの整備計画であります。この計画につきましては、市街地復興拠点整備のほうの議論に移行しております。市内協議が継続中であります。ということで、これらの目的、方向性について記載しております。

それから、4の3防災拠点の機能としまして、4点にまとめております。機能についてであります。

1つ目が、(1)災害対応機能であります。

それから、(2)一時避難機能であります。

資料の右側に移りまして、(3)被災者支援機能であります。

(4)防災学習機能、津波記憶伝承機能の4点であります。

次の13ページ目をお開き願います。

地域防災拠点集落防災センターの整備計画であります。点線の箱の中に、候補地選定の条件ということで記載しております。東日本大震災による津波の浸水区域外であること等の条件であります。これらについて検討した結果、5の2計画策定の結果であります。避難所としての機能を満たす計画案の検討を行います。収容人員は30人程度、木造平屋建て、延べ床面積100㎡程度ということで、検討しております。その下にありますが、地域防災計画及び津波避難の考え方に沿って、地区の孤立性の観点から、避難所の配置を検討しました。本件事業により整備する集落防災センターとしまして、高浜地区、堀内地区、千鶏石浜地区、川代地区を選定しております。

資料の右側でございます。先ほど説明した内容を整理をしております。一番下であります。本計画における集落防災センター整備の概算事業費につきましては、3億404万円になります。

次の14ページ目をお開き願います。

津波避難ビル等整備計画であります。徒歩避難に時間がかかる場所について、避難高台としてのビルの活用について検討するものであります。国等の各種基準を踏まえて検討していくと。

6の1、津波避難ビル等の位置づけ。宮古市における津波避難ビル等の指定整備の考え方、それから必要性の検証の手順ということで、定めまして、選定をしてきたということであります。

それから、徒歩による避難に時間がかかる地域の想定をしております。この中で、④、一番下のところでご

ざいますが、徒歩による避難可能範囲ということで、おおむね300m、避難時間15分ということで想定をしております。

それから、資料の右側でございますが、徒歩による避難時間がかかる地域への対応ということで、表にして整理をしております。ソフトとハード面の対応でございます。ソフトにつきましては、地域内の住民や、勤労者、来訪者に対する周知、それから避難マップの作成支援、ハードにつきましては、避難誘導標識等の重点整備、建物を活用した津波避難ビルの指定、これらでも、避難先が不足する等の検討によりまして、津波避難タワー等の新設を検討してまいります。

(2) 建物を活用した津波避難ビル等の指定の要件であります。要件としまして、構造的要件、耐震性や構造安全性であります。

それから、次のページ、15ページ目でございますが、15ページ目、左側になります。位置的要件、③その他の要件としまして、所有者の合意、緊急時利用の現実性、状況確認のしやすさ等を検討してまいります。

6の2、津波避難ビル等の配置計画の具体化の検討ということで、検討の前提、地域の抽出等をしてまいりました。

15ページの資料の右側になります。配置計画の対象施設ということで、ソフト、ハード面の整理した中で、太枠で囲っております、建物を活用した津波避難ビルの指定と、それから津波避難タワー等の新設となります。

次の16ページ目でございます。この資料は、地区別の検討の資料であります。

次の17ページにつきましても、地区別の検討の資料になります。

次の18ページ目でございます。18ページ目は、既存の建物を活用した津波避難ビルの候補であります。候補を抽出しまして、整理をしております。

次の19ページ目につきましても、同じ資料であります。

最後、20ページ目でございます。津波避難タワーの配置計画ということで、表の中に整理をしております。6の3、計画策定の結果ということでまとめております。早目の避難行動と、高台避難を原則としつつも、逃げおくれた場合に駆け込む建物として、津波避難ビルの候補を検討しました。これらの候補につきましては、施設所有者との協定締結を検討します。津波避難タワーにつきましては3カ所、大通り会館跡地付近、JR磯鷄駅付近、高浜ひ門付近を選定をしております。

概算事業費が2億2,749万円であります。

大通り会館跡地付近につきましては、宮古駅よりも東側が広く、徒歩による避難に時間がかかる地域であることから、避難高台の確保が必要となっております。JR磯鷄駅付近につきましては、JR山田線磯鷄駅より東側の一部が徒歩による避難に時間がかかる地域であることから、避難高台の確保が必要であります。高浜ひ門付近につきましては、堤外の高浜漁港突堤が徒歩による避難に時間がかかる地域であります。あわせて、埠頭や湾内外で働く漁師及び釣り人などの避難がおくれることが予想され、地域からも懸念の声が上がっております。このことから、付近への避難高台の確保が必要となっております。なお、避難高台の確保につきましては、宮古地区高浜教職員公舎の活用も検討してまいります。

それから、資料の1でございますが、宮古市における津波避難の考え方につきまして、地区での懇談会等で説明した資料を添付させていただいております。

それから、資料の2につきましては、事業全体図となります。この事業全体図につきまして、4ページ目をごらんいただきたいと思います。39の4、4ページと書かれております。田老地区になります。この中で、図

面の右下のほうに凡例が記載されております。事業全体図の読み方であります。

避難所避難場所ということで、まず最初ですが、赤い丸につきましては避難場所、赤い四角は避難場所、赤丸、中も赤く塗ってある場所が避難所であります。それから、避難路計画案ということで、青い矢印につきましては、既存の避難ルート、緑の矢印につきましては、既存の避難ルートでも、その改良を検討する避難ルート案となります。それから、赤い矢印につきましては、新規の避難ルート案であります。

A、B、Cとピンクの四角で表示しておりますところが、避難誘導標識であります。避難経路用、避難経路の照明付きのもの、それから避難所、この3つのタイプについて記載をしております。

それから、避難環境計画につきましては、星印で記載をしております。防災拠点ということで、集落防災センターにつきましては、ひし形といいますか、黄色い印になっております。防災センターにつきましては、その中に黒く塗ってあります。これは、中心市街地のところにありますが。

それから、津波避難ビルの候補ということで、建物に赤く塗ってあります。それが、既存の建物を活用した津波避難ビルの候補であります。津波避難タワーの案につきましては、赤い三角で表示をしております。それから、図面のほうに水色で塗っている範囲であります。これが、東日本大震災による浸水実績であります。それから、その他というところで、避難目標地点、緑色の丸で表示しております。これが、避難に時間がかかる地域ということで、300m以上の範囲、その範囲につきましては、ピンク色の斜線で表示をしております。300m以上のところで、避難に時間がかかる地域につきましては、斜線で表示をしております。これは、緑色の丸の避難目標地点からの距離の計算であります。

それから、その他の計画、この計画以外の道路計画ですとか、そういったものを表示しております。それが、黒い線の点線で表示しております。これが、計画道路であります。防潮堤につきましては、茶色の点線で表示しております。水門につきましては、青点線となっております。

以上が、事業全体図の凡例につきましてはの説明でございます。

それから、本日はA3判、1枚ものの資料も参考資料として添付させていただきました。参考資料としまして、表題が宮古市都市防災総合推進事業、避難路（地区別・路線別）事業一覧表ということで、添付をさせていただきます。この表の中で、整理番号、4番とか5番とか、そういった整理番号を振っております。この整理番号が、先ほどの事業全体図の各路線に記している数字と一致するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について。

松本議員。

○13番（松本尚美君） ざざっと説明いただきました。二、三、ちょっとお尋ねしたいんですけどもこれは都市防災総合、総合とは書いていながらも、ほぼ津波対策ということで、理解をしていますが、まず1点は、こういった事業を今回の交付金事業等々で手当てしながら事業実施するということですが、イニシャルコストは限りなくゼロに近いというのは理解したんですけども、ランニングコスト、どれぐらいのランニングコストが10年スパン、20年スパン、30年スパンでかかるのかということは、出していますでしょうか。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 避難路の整備の部分につきましては、出しておりますが、そのもの、ランニングコスト、維持管理につきましては経費というのは、資料には示してありません。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） 一定期間、もしくは場合によっては20年、30年スパンですと、機能を維持するためには交換とか、そういったことが当然考えられますし、構造物については、当然劣化しますから、そういったものの補修等々も、当然今年度の負担になってくるわけですね。それも含めて、国が全て50年間面倒を見るということでもないと思うんです。やはり、市の財政の中で何とか捻出しながら、機能を維持していかなきゃならないということであれば、私はやっぱり、ランニングコストという部分も大事なポイントだと思うんです。

ただ、整備すれば、いいんですよね、整備することはいいいんですけれども、それだけでは困るということになるわけです。やっぱり、その維持管理を、また常日ごろのメンテナンスを、じゃ誰がどういった形でやるのかという、この維持計画、そういったものをしっかり持たないと、管理が不行き届きで、いざというときに役に立たないとか、効果がなかったということになるわけですから、それはつくるべきだと思うんですが、その考え方といいますか、そのことについてはどうですか。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） そのとおりだと思います。例えば、太陽光を使った部分の照明については、電池の交換、あるいは手すり等につきましても、定期的な塗装等、当然出てまいります。そういったところでは、きちんとメンテナンスについての計画もつくる必要があると考えます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） その結果、とても負担し切れないから、事業をやめるというわけでもないとは思いますが、あれですけれども、やっぱりこれと同時に、こういった整備する際には、やはり同じ、きょうならきょうで説明するのであれば、そういったこともあわせて説明していただかないと。また、決まっていなくてもあると思うんです。日常的に、草が生えたらどうするんだよとか、パトロールをどうするんだよとか、そういった部分は地域にお願いしなきゃならない部分もあるわけですよね。

ですから、そういったこともじゃどうするのかということも、協議するというのであれば、協議するでも構わないと思いますし、当然、なかなか、決めたからといって、じゃ誰々と地区で決めたらと、その人がいつまでも、極端に言えば、今歩ける人でも歩けなくなるかもしれないから、じゃルールをどうするのか、そういったことも考えないと、つくりっ放しになってしまう可能性も当然あるということです。

それからもう一つ、これらの整理をすることによって、当然、津波による人的災害を防いでいくと、避難をするということは、これは当たり前でいいことだと思います。ある面で、津波は千年に一回なのか、百年に一回なのか、二十年に一回なのか、ちょっとわかりませんが、今、高まっているリスクとすれば、一つには豪雨、土砂災害という部分です。これは、こういった今回整備する高台についても、そういったときは、例えば避難勧告、指示といった場合に、この場所を目指すということでしょうか。例えば、避難所、避難場所、イコール避難道路も含めて、通路も含めて、イコールになりますか。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 避難した際に、そういった土砂災等の警報等出れば、当然、そこには避難はしないでくださいというような対応はしていくということになります。複合的な災害が発生したような場合については、当然、どちらにも対応できるように、そこは避難の指示等はやっていくということになります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） そうすると、場所によって当然違うと思うんですけれども、急傾斜、崖地、そういったところだと、私は、厳しいところもあつたりするのではないのかなと、逆に危ないといった地区もあるん

ではないかなと思うんですよ。

ですから、そういったことが万全に、リスクがほとんど回避、大雨が、時間雨量の問題もあると思いますが、非常に危険な状況といったときに、その場所でいかどうかというのは、本当に完璧というか、限りなく、のり面含めて、やっておかないと、逆に危ないということも当然考えられるのではないのかなと。津波には有効であっても、両方兼ねるのかということは、もうちょっとチェックする必要があるんじゃないのかなというふうに思います。

それから、もう一点は、今回、津波ということで、今回、こういう事業をやって、万全を期したいということとはわかるんですけども、一方で、今言った、豪雨、土砂災害という部分に対応する意味では、河川流域という部分、また景観という部分、そういった急傾斜を含めてあるわけですね。そういった部分が、今後、こういったものに、安全安心なまちづくりをしていく、いわゆる総合計画の中でということになるのかもしれないし、どういう表現だったでしょうか、地域防災計画でしたか、そういった中で、より充実させていくということになるのかもしれませんが、その点についてはどうですか。今後の進め方。これとちょっと離れるかもしれませんが。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 土砂災、あるいはそういった河川の部分等につきましては、まちがどういうふうになっているか、まちづくりとのあわせたとこでも考えていかなければならないかと思っております。そういったところと連携しながら考えていく必要があると思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） ですから、それはだから、まちづくりの状況、だから今現状見ても、河川流域が当然存在するし、住宅等、産業経済活動もしているわけですよ。ですから、地域防災計画の中で、今、現状が万全だということなのか、それとも、何らかの、津波、今回さらに充実させるわけですけども、そこはどうかということ質問している。見ながらというのは、どういうスパンなんだか、よくわからないんですけども。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 関係機関と連携を図りながら、対応を考えてまいりたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○13番（松本尚美君） これ、大事なことなんですよ、だから、そこをやっぱりやらないと、今回、津波だけです、またこの地域においても、津波だけじゃなくて、土砂、大雨等による部分も当然あるわけですよ。より、その浸水区域が、津波も土砂災害についても充実するということですよ、ある意味で。じゃ、ほかはどうなんですかということ。今後、協議するという話ですけども、それらも含めて、私は、安全・安心のまちづくりを、この際していくというのであれば、そういったことが同時に説明されなきゃならないし、計画実施が多少ずれるにしても、そういったものを持ち合わせていなければならないんじゃないかということ指摘しております。

じゃ、津波だけでいいのかという話になっちゃうから、我が地域でもそうです。要するに、河川の両方から挟まれている地域で、これは細かい話ですが、どこに逃げればいいのかという話です。津波対策は、高台もちゃんと整備して、そこに至る部分も整備するんですけども、じゃ我が地域はどうするんだという声も一部あるわけです。だから、片手落ちにならないように、やはり安全・安心なまちづくりをするというのであれば、

そこも優先度は今回高いにしても、トータル的にどうなるかというものも示していただきたい。示すべきだということなのですが、どうですか。

○議長（前川昌登君） 下澤危機管理監。

○危機管理監（下澤邦彦君） まずは、きょうの説明については、津波に対する総合対策、こういうふうな計画で進めていきたいということをご了解いただきたいと思います。それで、今、ご指摘の部分については、地域防災計画の中で、こういう洪水とか水害に対しての避難場所等も、別に示しております。そういった中で、地域防災計画の中では、関係防災機関と連携して、対策をしていく、そのぐらいなんです。

ですから、具体的に今この地域のこういう事態に対してどうやるということについては、個別のものをお示しするのは持っていないので、ですからそういったご指摘の部分については、いずれどういうふうな対策を講じていくかということは、大きな課題として持っておるところでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 1つだけ。

単純なんですけれども、JR山田線とのかかわりがあるものですから、そこだけ聞きたいと思います。縦に参考資料、事業一覧表、地区別・路線別、一覧表です。ここの藤原地区、整理番号4番、藤原小学校付近踏切、備考欄にJR山田線横断と、事業費3億4,000、同じく7番、黒石踏切、ここも踏切、事業費1億7,000万、JR山田線横断、この2つ、踏切で山田線を横断するというのが、4番、7番に掲載されているんですが、これは相手がある話でもあります。新たに踏切を設置して、比古神社のほう、高台のほうに逃げるという構想だと理解するんですが、どちらも踏切を新たにつくるという構想ですか。一つぐらいは、山田線の下をくぐって高台にというふうにも聞いたような気もするんですが、そこだけ聞きます。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 線路のカーブしているところの真ん中に赤でちょこっと4番というところがあるんですけれども、ここが、線路を渡るんですけれども、ここについては、議員おっしゃるように、掘って行って、そこから斜めに上がるというイメージです。掘って行って、斜めに上がるというのは、これは車いすの方、当然車いす単独では上がれはしないんですけれども、誰かに押ししてもらえれば上がれるというイメージで、そういうふう考えております。

もう一つのほうは、そこから釜石寄りのほうに行きまして、7番というところですが、ここについては、黒石踏切を移設しまして、自動車で上がれるようにということで考えております。ここは、ここの奥についてが、やはり孤立してしまう傾向にありますので、やはり2方向から入れるというふう考えてのものでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○6番（落合久三君） 横断というのは、くぐるのも横断と言うんですね。今言った、くぐって斜めに、車いすでも、横断と、踏切と書いたものですから、踏切を新たに設置して、そこをまたぐようにしてという、通常我々が見ている踏切を、ちょっと言葉でそういうふう理解したものですから、事前にはそうは理解していなかったんで、聞いたんで、今、説明でわかりました。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 4番のところなんですけれども、ボックスカルバート、または橋といいますか、それでもって両方での検討をしているということです。入っていくところの高さといいますか、ここの管理もありますので、そこは平行して考えております。

○議長（前川昌登君） 須賀原議員。

○8番（須賀原チエ子君） ありがとうございます。すごい本当に壮大な計画だなと思いますし、大変な量だと思えますけれども、この中で、階段が結構あります。どうしても、高台に上がるためには階段が必要だと思うんですけども、ただ、その階段の幅、どのぐらいの幅をつくるのか。実は、階段でつまって、亡くなった方も多かったり、あとやっぱり不自由な方がいれば、両脇を抱えて上がりたいときもあるだろうと思うので、階段の幅をどのように考えているのか、教えてください。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 幅員につきましては、2mを原則として考えておりますので、両脇抱えても上がれるというふうには考えます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） すみません、私は、この計画の、いわば整備をする財源の関係で、少しお聞きをしたいというふうに思っております。

ランニングコストについては、松本議員のほうからも指摘がありましたから、ぜひこれはやっぱり後で検討をして、どのぐらいランニングコストがかかるかということは、やっておく必要があるというふうに思いますので、私のほうからも、そこはすべきだということは申し上げておきたいと思います。

そこで、2ページに、総額で22億7,200万の概算事業費が示されております。復興交付金と、それから緊急防災・減災事業債を充当すると、こうなっているわけですが、今のところ、この交付金を活用する事業が幾つで、何ぼと。あるいは、減災事業債を使うのがどのぐらいという、そういう財源の計画は当然持っているんだと思うんですが、どうなんですか。もし持っているとするれば、お示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 復興庁との協議の中では、全体をまずはつくってから、お話ししてくれという、個別でという部分ではなくてとなっております。そういった中で、今回、これをつくるというのが、スタートラインというふうには考えております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） もちろん、復興庁が言うのは、要するに全体の事業費が押さえておいて、変な話、22億7,200万を、全体事業費がわからなければ、復興交付金を30億といったって、これは無理な話ですから、ですから今まとめた段階で、復興交付金事業申請をしようとしている額が幾らなんだという部分は、今のところ押さえていないということの理解ですか。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 復興庁に対しては、これを全てのところで挙げてやろうとは思っております。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そうすると、今のところは22億7,200万、交付金を活用したいということだという理解でわかりました。

そこで、仮に交付金がだめな場合は、起債を活用しますよということなわけですね。緊急防災・減災事業債というのは、これはどういう起債なんですか。例えば、後ほど交付税でバックをされるとか、そういうものなのか、普通のいわば、市が借金をする起債と考えていいのか、こういう名称がついておりますから、何らかのいわば市にとって使う有利な起債とか、そういう表現をする、そういうたぐいのもの、どういう起債の内容

になっているか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（前川昌登君） 山崎危機管理主査。

○危機管理課主査（山崎正幸君） 有利な起債ということで、交付税バックのあるものであります。交付税バック率の高いものであります。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） だから、後で交付税がどのぐらいの算入されるとか、多分、そういうものだと思うけれども、そういうものももしわかれば、教えていただければということで聞いている。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） すみません、ちょっと交付税の資料を持ち合わせてこなかったんですが、たしか、持ち出しは若干ありますけれども、バックが相当高い率だったというふうに、すみません、持ってきていないので、申しわけありません。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 後で調べて教えてください。

最後にいわば避難ビル、タワーの考え方です。

いろいろ市のほうに、避難ビル、避難タワーの考え、ちょっと私が不思議に思っているのは、鉾ヶ崎とか藤原については、そういう計画がないですね。それは、この間の住民との懇談会の中で、そういうことになったのか、どうなのかということですが、鉾ヶ崎地区なんか、本当にそれは避難経路の関係もあるのかもしれないんですが、鉾ヶ崎地区とか、そういうところに避難ビルとか避難タワーを考えなかったという、その考え方は、どういう、藤原地区も含めてちょっと、どうなのかなというふうに思っていましたので、そこについて、ちょっと関連で答弁してください。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） まずは、津波避難困難区域、300mというところで、区域をまず見て、それからそれ以上のところ、300～400m、そこについてどうしようかというところで考えております。鉾ヶ崎については、山がすぐ近くにあるという地形なものです。津波避難ビルの国の考え方とすれば、命の保証を最終的にするものではないというところをうたっております。これは、やはりそれ以上に逃げるところがないという考え方でございまして、例えばこの間の七十七銀行女川支店の女性行員が逃げました、そうしたら、20m以上の津波がきて亡くなりましたという裁判事例もございます。

そういった中では、ビルの指定については、相当に慎重にやってきたつもりなんですけど、ただそれでも、このビルだったら、大丈夫だろうというふうに考えた中で、配置してきたというところがございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） 多分、300m、避難距離、ただちょっと私、鉾ヶ崎の場合は、例えば車いす等のそういう援護が必要な方々が、鉾ヶ崎地区の避難路を上がるのは大変なわけでしょう、急峻で。とすれば、そういう方々に考えれば、避難路を使って逃げなさいといったって、そのような方々にしてみれば避難ビルのこととか、そういった避難タワー的なものはどうなるかという、単純に避難距離の形だけでいいのかどうかということもあるんだと思うんですよ。

要するに、300mという距離だけでそういう設置を考えたという。ただ、現実のそういった避難路の状況等々を考えた場合に、今言った、そういった本当に、高齢者あるいは車いす等の方々が、現実に整備されるであろ

う、そういった避難路を活用して、避難ができるという状況にあるかどうかと考えた場合に、避難ビル、避難タワーというようなものの、いわば設置というのはどうなのかという。私はそういうふうには思っているところなのかなというふうに見ているわけでありませう。

そういう意味で、鉾ヶ崎地区、藤原地区について、計画がないということについて、どういうことなのかなというふうには思ってお聞きをしました。どうなんでしょうか、そこら辺については。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） どうしても、高いところに逃げるという原則でいきますと、やはり緩やかに長く勾配をつければ、逃げやすいというものもあるかもしれませんが、現実、宮古の場合だと、そういうところはまずない、なかなかないわけでございますし、そうすると、インフラといいますか、ある状況の中でどうやって逃げるかという最良のほうも考えるというしかないのかなというふうには思います。

そういった、避難がなかなか困難な方になってみますと、そういったお互い助け合いとか、そういった方向でもって、並行して考えるというふうなところで、あわせ持って考えないと、難しいのかなというふうには思います。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○3番（竹花邦彦君） そうすると、避難タワーの関係は、さっき3カ所、一応設置をする計画でいるわけですよ。高浜、大通り、磯鶏ですか、避難タワー。ここは、あくまで300mという考え方で、避難タワーという問題を考えていると、こういう理解でいいわけですか。

というのは、例えば端的に申し上げると、磯鶏は、今のところ避難ビルとして、近江屋さん、三陸北部森林管理署の活用を考えているわけでしょう。磯鶏の駅前に避難タワーを一応検討しているわけでしょう、これ。非常に、避難ビルとして良いか悪いかという問題はあるかもしれないけれども、そういう近くに避難ビルを予定をし、なおかつ避難タワーという考え方はどうなのか、ちょっと私は無駄ではないかな、そんな思いもしているわけです。

いずれ、そのことも含めて、3カ所の避難タワー設置というのは、さっき言ったように300mという基準の考え方に基いて設置ということの理解でいいかどうか、そこを改めてお聞きします。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） まずは、配置については、300mというところを、まずは基本プランでやっております。新年度のところで、津波避難計画、これを地域の方々と、策定の際にお話しするんですけども、その中でも、こういった津波避難の場所についてもどうなのかというところの話をしながら考えていきたいと思っております。

一例をすれば、高浜のところへ一応書いてはいるんですけども、ここの中で、意見が6対4で、要らないという意見が、実は6のほうでありました。あることによって、逃げなくなってしまうと。逆に、逃げおくれたのところもあるんだよということで、意見が8対2ぐらいまでいったわけなんです。

そういったことで、一つの避難のそういったツールも、どっちになったらいいかというのは、使う方々でいろいろ意見が分かれてくるというところもございます。逆に、赤前のところの説明会になると、赤前で津波避難タワーというのは、せいぜい10mぐらいなものですから、あそこに8mの波が来ています。おつりが2mしかないのに、ここにつけましようか、どうしましようかとなると、大半の方が、それは無理だよなという話になってきます。そういった中で、話をしながらやってきたところで、考えてきたという部分です。

○議長（前川昌登君） 下澤危機管理監。

○危機管理監（下澤邦彦君） すみません、ちょっと補足させていただきます。

避難タワー、この資料で3カ所お示ししておりますけれども、結局、地域の説明会で、今、戸由課長が申し上げたように、半々ぐらいのような考え方のところもございます。そうしたところで、こちらは一つの基準である15分で300m、これに当てはめて必要なんじゃないかというふうな示し方なんです。ですから、今後、実施を考えていった場合、そういったことで、まだ本当に命を担保するものではないんだ、緊急一次避難場所なんだけれども、命を担保するものではないんだというところで、まだまだ皆さんとお話し合いする余地はあると思います。

そういった中で、やはり磯鷄の300mの円を引っ張ったときに、そこから漏れる部分があるから、それを何とか救済しなきゃならないというようなところでの避難タワーの考え方ですし、あと大通り会館のところも、そういったところで、300mで引っ張ったときに、それから外れる、避難困難地域の方々が出るということで、こういう位置付けでいます。

そういったことで、今後、大通り会館についても、例えばこれについては宮古市有地なので、民間さんで何か高い建物でも建てれば、ぜひ避難ビル、避難タワーにしてくれというふうな頼み事もできるのかなというふうに思いますし、まだまだ本当に必要かどうかという議論の余地を、これについては伴っているというふうにお考えいただいて結構だと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎危機管理課主査。

○危機管理課主査（山崎正幸君） 先ほどの、竹花議員からのご質問の財源についてです。

緊急防災・減災事業債の平成25年度の充当率は100%でありまして、それから交付税算入率が70%でございます。

以上です。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○12番（橋本久夫君） これらの個々の内容についていろいろ聞きたいのはある、それをやっていくとまたすごい時間がかかるので、改めてこれ、委員会におろされてくるものになるかということも含めて、まずそこはどうか。

○議長（前川昌登君） 下澤危機管理監。

○危機管理監（下澤邦彦君） 前段でも申し上げましたように、この計画を復興庁にまず申請いたします。それで、協議の中で、復興交付金が、この事業はいい、これはだめ、仮に、そういったことが結果として出てまいると思います。そうした中で、その結果を踏まえて、どの事業をどの年次にやるというふうな実施年次等も含めて、いろんな実施計画のようなものを、改めて説明させていただくようになると思います。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○12番（橋本久夫君） それで、ちょっと大きな構想の中での話なんです、避難経路の話で、かつて、いろんな検討委員会での話の中で、水門を越えるときの車両の避難の問題で、例えば距離が長い、水門まで長いあれがあった場合に、国道を越えるような車路をつくった、何かそういう避難経路を含めた道路構想みたいなのもイメージされていたんですが、藤原地区とか磯鷄地区とかについて、そういう構想自体は、この計画にはもう入らないで、あくまでも避難路だけの整備の計画で進めるという考え方でよろしいですか。水門の内側で作業していて、今回の場合は、水門が閉められてしまって、車が間に合ったんだけど、水門が閉められて、

車が出られなくて、ほとんどみんな乗り捨てて、流された、そういう場合を防ぐ意味で、水門を斜めに、上がっていきあれと、交差点の上のところそういう避難スペースみたいなものを設けた、歩道橋の大きいやつですか、そういうものの構想も、当初話されていたんですが、そういう構想は、もう既に計画には載らなくなったのかということを確認です。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） この計画の基本的な考え方とすれば、徒歩による避難ということで、2mあればいいだろうというところがございます。そういった意味合いでは、自動車で越えるといったところは、持っていないところがございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○7番（茂市敏之君） 避難タワーでお聞きしますが、200㎡だと結構大きくて、この部屋ぐらいあるんですけども、この構造が示されていないんですけども、高齢者が行ったときに、どうやって上まで上がっていくのかなというの、構造的に知りたいと思う、それはどうなんですか。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 津波避難タワーの構造は、鉄骨づくりのものでございます。そういった、右下にございます、これ、静岡県の沼津市にあるタワーですが、これが大体11mだったと思います。階段で上がっていくというものです、スロープで上がっていくという構造は、余りというか、ほとんど見たことはございません。車いすの方は、おんぶされるか、本当に海岸端にあります、海岸から約50mぐらいの岸壁のところについているものなんですけれども、おとし先生方と一緒に見てきました。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 私は、2ページの、計画期間の31年度を目標年次とする宮古市総合計画と復興計画と、整合性を保つような計画だという表現だと思うんですが、それで、区画整理事業が導入されるのは、田老地区と鉾ヶ崎地区なんですが、それで、区画整理事業が導入された地域の道路の整備と、この計画の整合性を持たせるべきだというのが私の考えなんです。

実は、最近の区画整理事業の道路の線引きは、なるべく四つ角をつくらないようにするというのが基本なんだそうです。というのは、四つ角をつくと、車がスムーズに流れない、それでなるべく四つ角をつくらぬような計画を、都市計画区域の中では、T字路とか、それからY字路みたいな形での道路の線引きをするというのが基本だというふうにお聞きしました。

それで、津波前の田老地区のまちづくりは、山崎さんご承知のとおり、全部、碁盤の目になって、隅切りができていくという、そういうのは、これからの多分区画整理事業の、田老地区はやらないのではないかなと思うんです。その点については、私は、整合性を保つということからいくと、確かに避難路については、徒歩が基本で、車で逃げるのではなくて徒歩だよということから、避難路については4mなんだけれども、そうでなくて、通常走っている車をどうするのか。この前の3.11のときには、たろう観光ホテルの裏の通りでさえ、交通渋滞を起こして、そこで逃げおくれて、波に巻き込まれたという方もいたそうです。

だから、確かに徒歩が基本なんだけれども、車の流れをスムーズに流すような道路の計画、都市防災計画、まさにそれは、私は必要だと思うんです。だから、区画整理事業をこれから進める田老地区、鉾ヶ崎地区には、防災の観点から、危機管理室では物を申す機会を持ったほうがいいと思うんですが、いかがですか。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 今回の避難路の配備につきましても、区画整理のほうと連携をとりながら、図面を配置しておるところでございます。この計画の基本というのが、平なところと山の間といいますか、ここからの家のどういうふう避難するかという、道路のところなんです。そうすると、そこに道路がある中で、次にそこからまちのほうに道路がないというのは、まず普通考えられませんので、これを示しながら、それに合わせた形で、当然に道路も接続していくというふうに行っていきます。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） それで、他事業との整合性を保ってほしいというの、もう一つ指摘するんですが、田老地区の古い旧港のほうには、人工地盤という表現ではなくて、人工路盤ができるんですよね。それは、県事業で多分行われると思うんだけど、そうすると、そのことについても、実は田老地区の住民には説明がないんじゃないかなと、私は最初の計画のときには説明があったんだけど、ある程度確定した時点では、説明をされた覚えがないんです。

それと、1線堤の法線及びつくり方についても、いまだに説明は実は田老地区にはない。それで、やりとりをしているのは、県事業だから、振興局と田老漁協さんとのやりとりはしているものですから、田老漁協では十分承知をしているようなんだけど、我々議員にさえ、崎尾議員聞いたことがないですね。

という状況なものですから、ぜひこれ、市のほうでは、その辺をきちっととらまえておいて、人工路盤が私は、三王に行く道路に設置するのかなというイメージで考えていたんですが、きょうのこの説明ですと、あそこには避難路が別ルートでできるんですよね。あそこの地区で、消防団員とか、消防署員も亡くなっています。海で働いている方が船をつけるのはあそこの岸壁なものですから、いかに高台に逃がして、沖で仕事をしている船が、あそこに着いてから、いかに逃げるか、避難ルートをきっちり確保してやる必要があると思うんですが、その辺にはいかがだったんですか。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 5ページ目の図面をごらんください。

5ページ目が田老の図面ですけれども、左下のほうに港が書いてあります。ここの港のちょうど右のほうに、小さい矢印ですけれども、17番というのがあります。旧三王閣のほうに上がっていく道路なんですけれども、ここについては、一旦、奥に行ってから、道路の根本から上がっていかなくちゃいけないという状況でございます。ちょうどこのところに、カーブのところには石垣がありまして、ここを上がれば、一番早く高いところに行けるだろうというところで、ここに鉄骨の階段をつくりたいなという、これで相当近道ができるなというふうに考えております。ここを何とか物にしていきたいと思っております。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） それと、先ほど、須賀原議員が、なるべく階段をやめてほしいというようお願いの質問をしたような気がするんですが、それについての答えがなかったんです。階段状の避難路、田老地区で階段状の避難路と思われるようなものを整備したのは、あれは山崎さん、崖崩れ防止区域の中に道路をつけるときに、階段状に整備したのであって、避難路ではなかった。それで、避難路として正式に整備したのは、公民館から総合事務所に上がっていく、たくさんの方が助けていただいた道路、あれがまさに避難路で、ああいうような形での避難路を、避難路を整備するときには、なるべく階段ではなくて、スロープでもって避難路に、ぜひそれはお願いしたいと思っていました。

というのは、崖崩れ防止のための工事のときに、つくった山へ上がる道路は階段状になっていまして、田老

一中裏のところ、そこで足の不自由な方が、そこで1人ひっかかって、後ろから上げれなくなって、人が段になって、何人が犠牲者を出したということがあったというふうに聞いていますので、ぜひこれは、スロープでもってできれば、勾配もあるけれども、スロープでもってお願いしたいなと思っていますが、いかがですか。

○議長（前川昌登君） 戸由危機管理課長。

○危機管理課長（戸由 忍君） 斜面は、やはりスタートと上というところでの距離の中で、当然勾配というのが出てまいります。人とまちづくり、たしか、車いすのスロープの限度というのがあります。直線的にやった場合に、確かにどこでも斜面は構成できるんですけども、ただ車いすで果たして上られるかどうかという勾配というのに、当然調整しなければならない、あとは逆に車いすが上られるようにすると、今度はすごい遠いところまでずっと回っていかないとそこまで、真っ平なところで上がっていく、そうすると、それが果たして、いざというときの避難に、果たして役に立つのかなと、波にすぐ追いかけるというデメリットもあります。

できるだけ、やはりスロープという考え方もあることは、そのとおりなんですけど、現場によって、なかなかできないというのは、当然、宮古の地形でいけば言えるのかなというところはあります。

あとは、スロープにしたときの逆にデメリットとして、例えば雪が降ったときに、足を滑らせて、みんながつるつるで上られなくなるというの、これも逆のデメリットなので、そういった意味では、階段のほうがいいという場合もあります。

やはり、そこは人が皆さんが詰まってお亡くなりになったという事例は、私も現場のほうで見させてもらいましたが、大変難しいところなんですけど、そこは現場のほうに応じながら考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 先ほどから、避難タワー、緊急避難的に逃げ込むという避難タワーのお話が出ていますが、300m以内の範囲に、特に海岸にはつくったほうがいいよということで、今度、3基ですか、整備するという計画のようですが、私は、300m以内にあったほうがいいと、そのとおりなだけで、そこまでたどりついてから、上まで登るについて、どれくらい時間がかかるのかということが、非常に重要な点だと思っております。観光ホテルさん、田老の観光ホテルさんの前から、あそこを起点にして、用意どんで避難をしたことがあるんです。そのときに観光ホテルの5階に逃げ込むのと、すぐ田老観光ホテルの裏の乙部高台の避難場所に逃げるのと、どっちが早いかというと、避難場所に逃げたほうが早かったです。

だから、階段を上がって5階に上がっていくとかということは、これは結構時間がかかる、それから避難タワーもそうなんだけれども、300mの範囲で、あったほうがいいよというのは、そのとおりだと思う。でも、そこまでたどりついたときに、津波が来たら終わり、上まで逃げ切れればいいんだけど、なかなかそうは時間的に、時間、距離をはかれば、行かないです。だから、なるべくだったら、避難タワーに逃げ込ませないような方法でもって、避難計画はつくる必要があるのかなというふうに、私は実際に避難のあれをやってみて感じました。何かありましたら。

○議長（前川昌登君） 下澤危機管理監。

○危機管理監（下澤邦彦君） いろんなケースがあって、すごく悩ましかけです。先ほど来300mの話をしておりますけれども、いま一度、ご了承をいただきたいんですが、我々の今回の避難の考え方、これについては、東日本大震災のときの浸水した端部、その海拔にプラス5mした海拔を避難目標地点として、お手元の図面の中では、緑の丸印で示しています。これは、ほとんど山裾です。ですから、その避難目標地点である緑の丸

印から、15分300mで円をかたどって行って、そこに含まれないところの方々をどうするかという考え方です。

ですから、大前提は徒歩避難ですが、先ほど加藤議員さんがおっしゃったように、いろんなケースが出てきます。そういった中で、多少なりとも逃げおくれた方々が、15分300mのところには達しないとか、そういったときに、その近辺で避難ビルとか避難タワーがあれば、最低でも、命は担保できないけれども、緊急一時避難場所として何らかの役割が果たせるのかなというような考え方に立ってきています。

ですから、まず300mの考え方と、避難ビル、避難タワーが、逃げおかれて、避難目標到達地点にこの時間に行けないというような、そういった方々をどう救うかというようなところで考えているのが、避難ビル、避難タワーでございます。

○議長（前川昌登君） 加藤議員。

○2番（加藤俊郎君） 先ほど、橋本議員もお話ししたんですが、もうちょっと詳しく話をしたい方がたくさんいると思うんです。それで、我々の議員の任期はもうちょっとで終わりますので、このことについては、下澤危機管理監が説明したとおり、まず計画をつくって上げてやって、予算獲得して、それから詳しい事業に、一応向けるけれども、これを基本にして進めていきたいというお話だったんですが、その詳しく進めていく際には、我々、総務の常任委員会は今限りで、どういうメンバーになるかわかりませんが、今回の構成の中で、ぜひこれは総務常任委員会に相談しながら、また総務常任委員会では、適宜判断して、全協でやるかどうかというのは、総務常任委員会の常任委員長さんが判断すると思いますので、最初は、まず総務常任委員会からということでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件で終わりたいと思います。

説明員は退席願ひます。

○

説明事項（7） その他

○議長（前川昌登君） その他ですが、事務局より連絡があります。

中村事務局長。

○事務局長（中村俊政君） もうちょっとご辛抱をお願いしたいと思います。

私のほう、事務局から5点ほどご連絡をしたいと思います。

まず1つ目でございますが、記念撮影についてでございます。皆様のお手元に、文書をお配りをしておりますが、これはご覧いただきたいと思ひます。2月14日の全協でもお話をしましたが、あす午前9時半から、6階大ホール、ここでございますが、全議員、三役、それから事務局の職員での記念撮影を行いたいと思ひますので、ぜひ時間までに集合くださるようお願ひをしたいと思います。

次に、2つ目でございます。こちらのほうは、議会終了後の懇談会についてでございますが、こちらにつきましても、既にご案内をしているところでございますが、あす午後6時から、議会終了後でございますが、ホテル近江屋さんにおきまして、懇談会のほうを開催いたします。こちらのほうにつきましては、全議員出席の予定となっておりますが、送迎バスは午後5時半に市役所前を出発いたしますので、ご利用のほうをお願いしたいと思います。

3つ目でございます。こちらのほうは、皆様のほうにお手元に文書をお配りさせていただいておりますが、議員の解散会についてでございます。こちらのほうをごらんいただきたいと思ひますが、こちらにつきましては、3月25日火曜日でございます。午後5時半から、ホテル沢田屋にて開催をいたします。会費のほうは、お一人

5,000円ということで、会費につきましては、3月分の議員の報酬より差し引かせていただきたいと思っております。申しわけございませんが、事務処理の関係で、全議員から引かせていただくわけでございますが、もし欠席をされるという方につきましては、後日返金を、お返しをさせていただきたいと思っております。ご了承のほうをお願いしたいと思います。

それから、こちらのほうの議員解散会の出欠の報告でございますが、こちらのほうは、3月17日月曜日までに事務局のほうにご連絡をお願いしたいと思います。また、当日は、この間もお知らせをいたしました。午後1時半から、議員全員協議会を予定しておりますので、こちらのほうもあわせてよろしくをお願いしたいと思います。

私からは以上でございますが、千代川のほうから政務活動費、それから議員年金につきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局主事（千代川理恵子君） それでは、私からは、政務活動費、議員年金についてご説明いたします。

まず、政務活動費についてですが、今年度の政務活動費に係る収支報告書の提出締め切りは4月30日となっております。改選があることから、早目に提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。特に、複数の議員で行った研修については、領収書を持っている会計担当議員の収支報告書が提出されないと、ほかの参加議員の収支報告書について、処理ができませんので、担当の議員の方は早目に提出願います。

また、政務活動費を使用して行った行政視察の報告書についても、4月30日までに必ず提出願います。

政務活動費についての説明は以上になります。

続きまして、議員年金について説明いたします。皆様の机の上の封筒に、それぞれの請求できる金額、請求に係る書類をお配りいたしました。お配りいたしました資料について、まずご説明いたします。ご承知のとおり、平成23年6月に議員年金制度が廃止になりました。それに伴い、平成23年5月31日までに在職期間が12年以上の議員の方には、退職年金、退職一時金の請求資料が入っております。退職一時金については、任期满了日、4月30日以降に請求できますが、退職年金については、議員をやめてからじゃないと請求できなく、議員在職中は議員年金の請求はできません。

また、議員年金、退職一時金のいずれかしか請求できませんので、退職一時金を請求した方は、退職年金はもらえませんので、どちらか選択の上、請求していただきますよう、よろしくお願いいたします。両方はもらえませんので、すみません。

次に、平成23年5月31日までに在職期間が12年未満の議員の皆様には、退職一時金の請求資料が入っておりますので、配付しました請求資料に記入していただき、私まで提出していただけますよう、よろしくお願いいたします。

請求書類を記入していただく上で、注意点が1点ございまして、請求日が4月30日以降でなければ、請求できないことから、請求日は記入せずに私のほうまで提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。会員番号等、わからない方や、あとは個々によって違う点がございまして、わからない点については、後ほど私のほうに質問していただければ幸いです。

以上で私からの説明は終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） それでは、わからないことかありましたら、千代川さんのほうに行ってください。

閉 会

○議長（前川昌登君） 皆さんから何もなければ、これで議員全員協議会を終わります。
ご苦労さまでした。

午後 3時15分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登